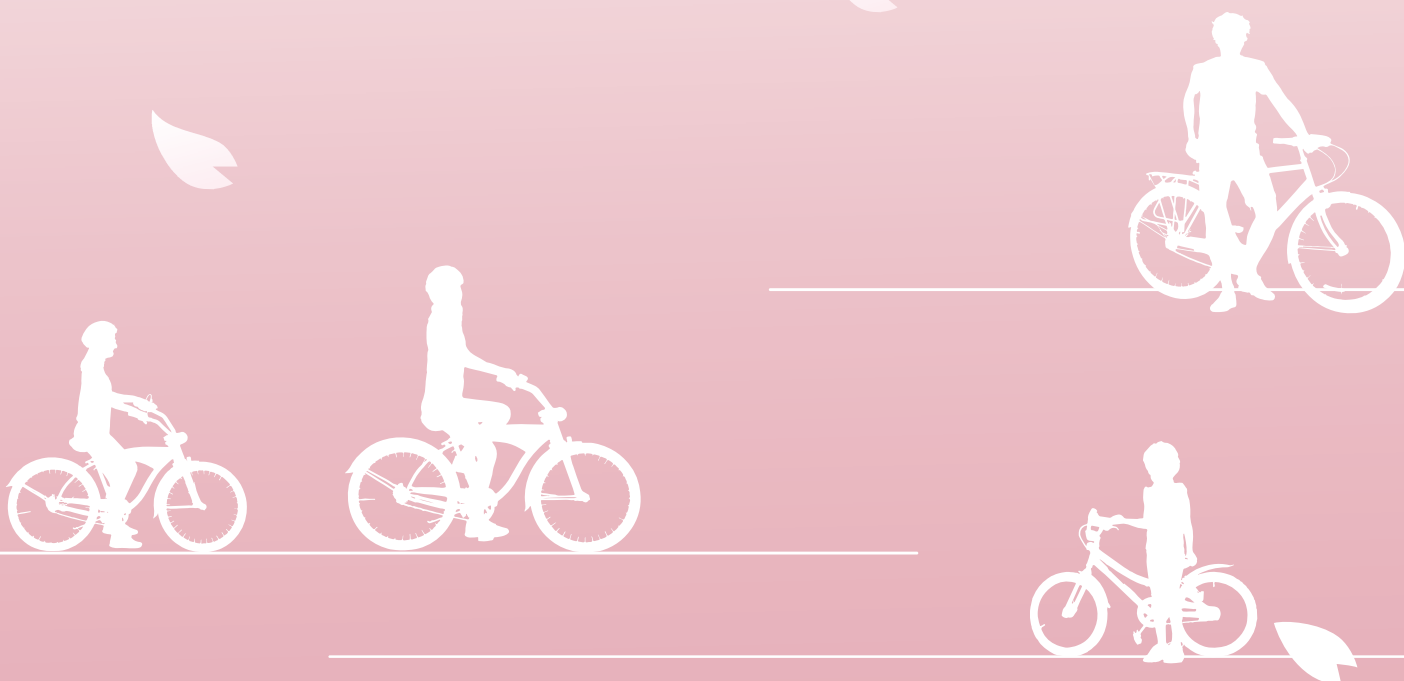




岩倉市 自転車活用推進計画

自転車を通して人々の暮らしをつなぐ
安全・快適なまち いわくら



令和7年3月

はじめに

自転車を通して人々の暮らしをつなぐ

安全・快適なまち いわくら



私たちのまち岩倉市は、面積が10.47km²と愛知県内で最も市域が小さく、市内の高低差は5m程であることから、自転車に乗りやすいまちといえます。自転車は、環境にやさしいモビリティであるという側面の他に、サイクリングを通じた健康づくりや余暇活動など、地域とのふれあいや仲間とのつながりを生むコミュニケーションツールとしての役割も期待されています。

このたび、自転車利用者に配慮した自転車通行空間を効率的かつ効果的に整備するための自転車ネットワークの形成や、鉄道駅や商業施設などを利用する際に駐輪しやすい環境の整備を行うとともに、安全な自転車利用を促進する広報や啓発活動を行い、健康的で環境にもやさしく利便性の高い自転車をより活用できる環境づくりをめざして、「岩倉市自転車活用推進計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づいて自転車活用を推進してまいりたいと考えております。市民の皆さまにおかれましては、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりアンケートやパブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、本計画の内容についてご審議いただきました自転車活用推進計画検討委員会の委員の皆さまをはじめ、ご尽力いただいた多くの関係者の皆さまに心よりお礼を申し上げます。

2025年(令和7年)3月

岩倉市長 久保田 桂朗

目 次

第1章 計画策定の背景

1-1 計画策定の背景と目的	P.1
1-2 計画区域	P.1
1-3 計画期間	P.1
1-4 計画の位置づけ	P.2
1-5 計画の構成	P.3

第2章 自転車利用環境を取り巻く動向

2-1 国の動向	P.4
2-2 愛知県の動向	P.5
2-3 岩倉市の自転車利用環境整備のニーズ	P.5

第3章 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

3-1 自転車の利用状況	P.7
3-2 駐輪環境	P.10
3-3 健康と運動習慣	P.13
3-4 観光・イベント	P.15
3-5 自転車事故の発生状況	P.17
3-6 自転車の利用意識	P.20

第4章 基本方針と計画目標

第5章 施策と実施スケジュール

5-1 推進する施策	P.27
5-2 実施スケジュール	P.47

第6章 計画の推進体制およびフォローアップ方法

6-1 推進体制	P.48
6-2 フォローアップ方法	P.48
6-3 目標指標の設定	P.50

参考資料

交通安全対策	P.51
策定体制	P.52
市民参加	P.54

第1章 計画策定の背景

1-1 計画策定の背景と目的

- 国は、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することにより、公共の利益の増進に資することなどを基本理念とした、「自転車活用推進法」を2017年(平成29年)5月に施行しました。
- 同法の第10条および11条においては、都道府県・市町村は、国の推進計画を勘案して地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画(都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画)を定めるよう努めなければならない旨が記載されています。
- 愛知県は、①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、②自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいちの実現」、③サイクルツーリズム促進による国内外からの人が訪れるあいちの実現、④自転車事故のない安全で安心な社会の実現という4つの目標を定めた「愛知県自転車活用推進計画」を2020年(令和2年)2月に策定し、近年の社会情勢の変化等を踏まえて2023年(令和5年)3月に同計画を改定しました。なお、2024年(令和6年)12月時点において、愛知県内では9つの市において自転車活用推進計画が策定・公表されています。
- 本市は、自転車利用者に配慮した自転車通行空間を効率的かつ効果的に整備するための自転車ネットワークの形成や、鉄道駅や商業施設などを利用する際に駐輪しやすい環境の整備を行い、健康的で環境にもやさしく利便性の高い自転車をより活用できる環境づくりをめざして、「岩倉市自転車活用推進計画」を策定します。

1-2 計画区域

- 本計画の計画区域は岩倉市全域とします。

1-3 計画期間

- 本計画の計画期間は2025年度(令和7年度)から2034年度(令和16年度)までの10年間とします。

1-4 計画の位置づけ

- 本計画は下記の上位計画や関連計画と連携した内容であり、本市の自転車に関する施策を取りまとめた最上位の計画として位置づけます。

【上位計画】

- 「第5次岩倉市総合計画」の個別施策には、岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、有料化も含めた適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討することや、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ることが明記されています。
- 「岩倉市都市計画マスタープラン」の都市づくりの目標には、鉄道駅やバスなどの公共交通ネットワークにより、日常生活を歩いて(自転車で)行えるというメリットをいかし、まちづくりと一体となった都市基盤整備や鉄道駅とのアクセス性を向上することで、健幸を実現できるコンパクトな都市づくりを進めることが明記されています。

【関連計画】

- 「第2次岩倉市環境基本計画」には、環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、徒歩や自転車で生活できるまちをつくることが明記されています。



図 計画の位置づけ

1-5 計画の構成

- 本計画は下記の第1章～第6章により構成されます。

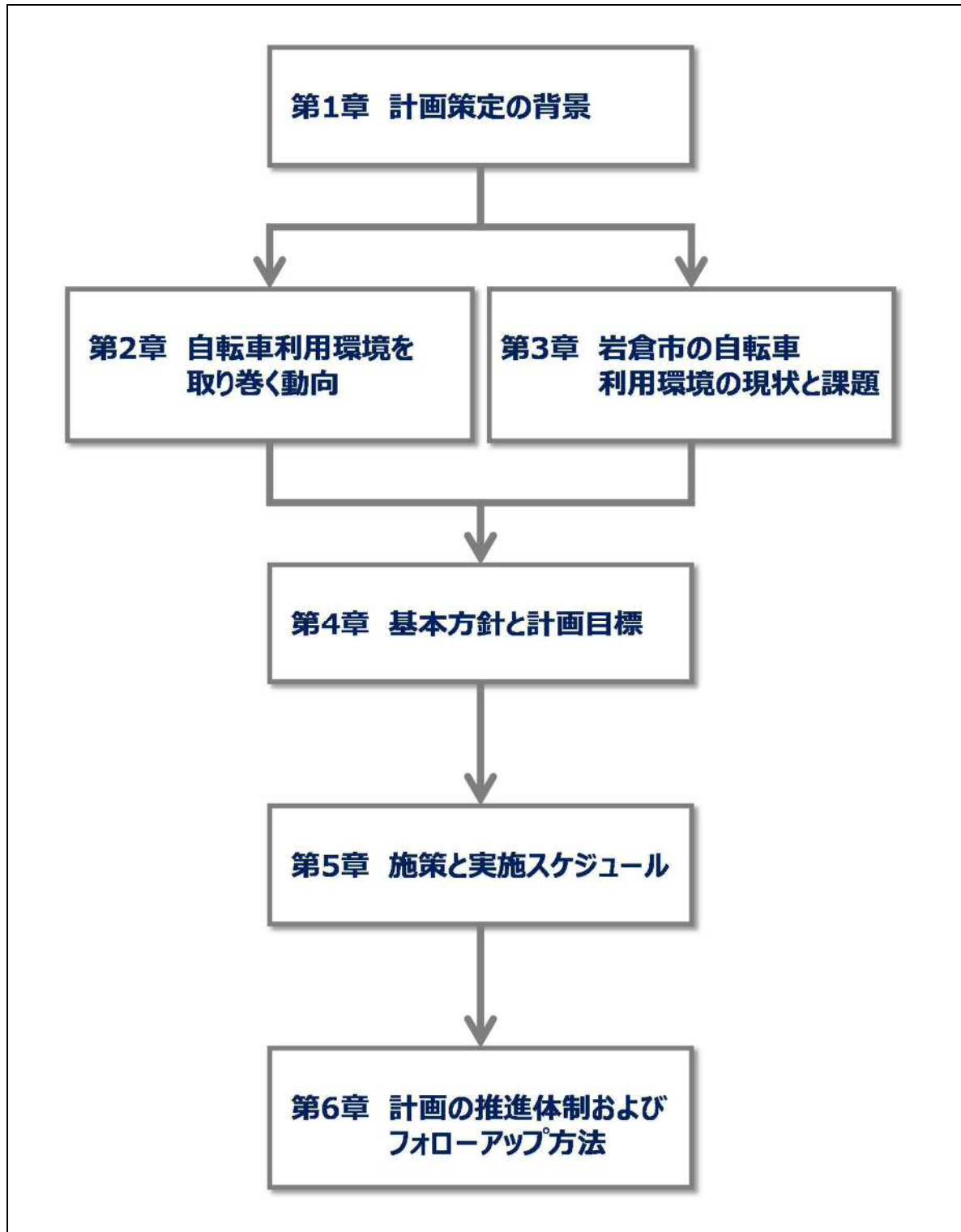


図 計画の構成

第2章 自転車利用環境を取り巻く動向

2-1 国の動向

- 2017年(平成29年)5月に「自転車活用推進法」が施行されました。自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなどの新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって、公共の利益の増進に資することなどを基本理念としています。
- 同法第9条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」が、2018年(平成30年)6月に閣議決定されました。
- 同法の第10条および11条においては、都道府県・市町村は、国の推進計画を勘案して地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画(都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画)を定めるよう努めなければならない旨が記載されています。
- 計画の策定に向けて検討する際の参考となる情報を整理した、「地方版自転車活用推進計画策定の手引き(案)」が2018年(平成30年)8月に公表されました。
- 近年の社会情勢の変化等を踏まえて、2021年(令和3年)5月に「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定されました。

表 国の自転車に関する主な動向

時期	主な内容
2017年(平成29年) 5月	「自転車活用推進法」の施行 : 都道府県・市町村は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画(都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画)を定めるよう努めなければならない
2018年(平成30年) 6月	「自転車活用推進計画」の閣議決定
2018年(平成30年) 8月	「地方版自転車活用推進計画策定の手引き(案)」の公表
2021年(令和3年) 5月	「第2次自転車活用推進計画」の閣議決定
2023年(令和5年) 4月	「改正道路交通法」の施行 : 全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化
2023年(令和5年) 7月	「改正道路交通法」の施行 : 特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の利用・通行ルールの指定 (例: 16歳未満の運転禁止、車道通行の原則など)
2024年(令和6年) 5月	「改正道路交通法」の可決・成立 : 自転車の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符)を適用

2-2 愛知県の動向

- 愛知県は、「愛知県自転車活用推進計画」を2020年(令和2年)2月に策定しました。同計画には、①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、②自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいちの実現」、③サイクルツーリズム促進による国内外からの人が訪れるあいちの実現、④自転車事故のない安全で安心な社会の実現という4つの目標を定めて、これらの目標達成に向けて取り組んできました。
- 国の「第2次自転車活用推進計画」が2021年(令和3年)5月に閣議決定されたことを踏まえて、愛知県は2023年(令和5年)3月に「愛知県自転車活用推進計画」を改定しました。

表 愛知県の自転車に関する主な動向

時期	主な内容
2020年(令和2年) 2月	「愛知県自転車活用推進計画」の策定
2021年(令和3年) 10月	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部施行 : 自転車利用者のヘルメット着用を努力義務とする : 自転車損害賠償責任保険等への加入を義務とする
2023年(令和5年) 3月	「愛知県自転車活用推進計画」の改定

2-3 岩倉市の自転車利用環境整備のニーズ

- 本市の自転車利用割合は、中京都市圏内の他の市町村と比較して高く、第3位に位置しています。他方で、本市の自転車関連事故の死傷者数は、人口千人あたりでみると愛知県の平均よりも約3割多い状況にあり、愛知県内ではワースト5位に位置しています。
- 本市が実施した市民アンケート調査では、安全な自転車通行空間の確保や駐輪場の整備などを望む声が多く、自転車が安全で快適に利用できる環境の整備が望まれています。
- 令和5年度岩倉市市民意向調査結果では、「歩行者や自転車が安全に移動できる交通安全対策」に関する市民満足度は、-0.17 と最も満足度が低い項目となっています。

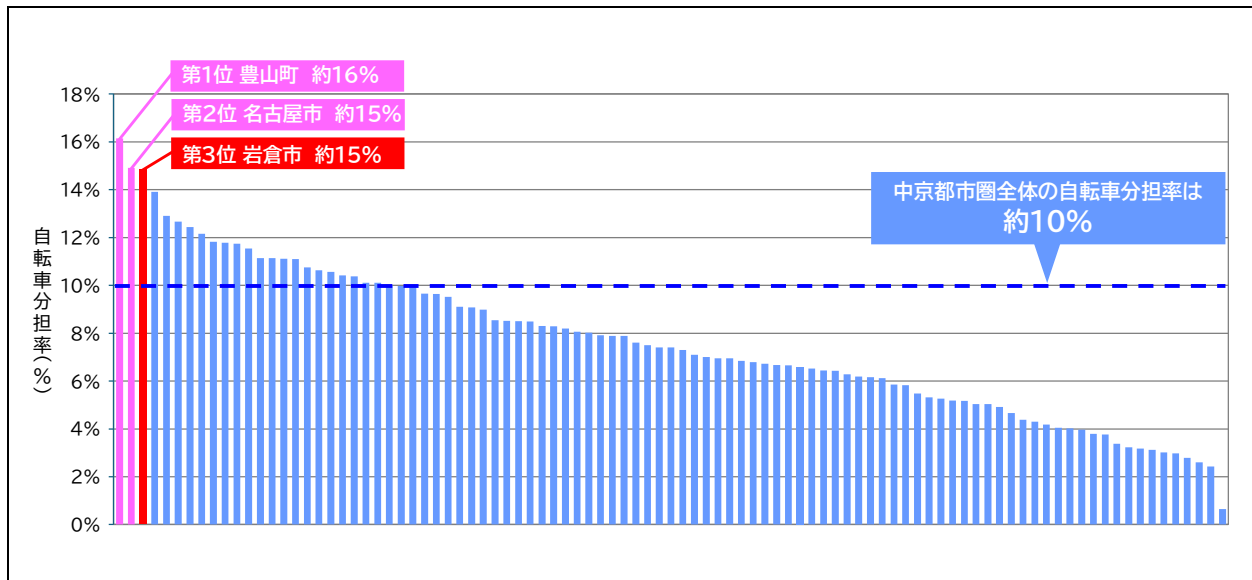


図 自転車分担率

出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査結果/平成23年

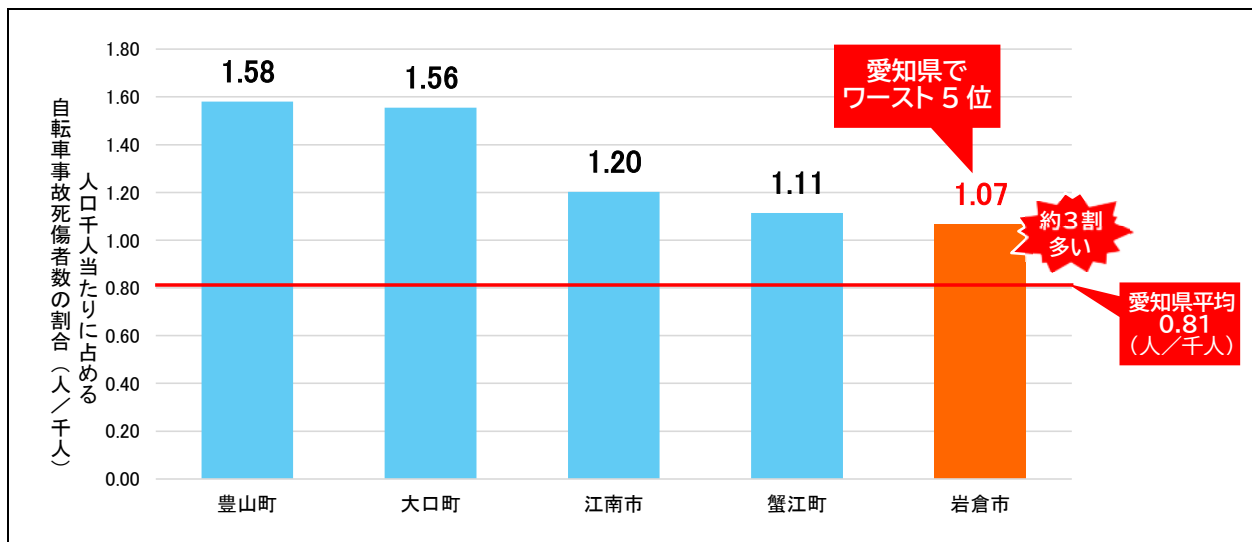


図 自転車事故死傷者数

出典:交通事故統計情報のオープンデータ/令和2年～令和5年/警察庁
愛知県人口動向調査結果

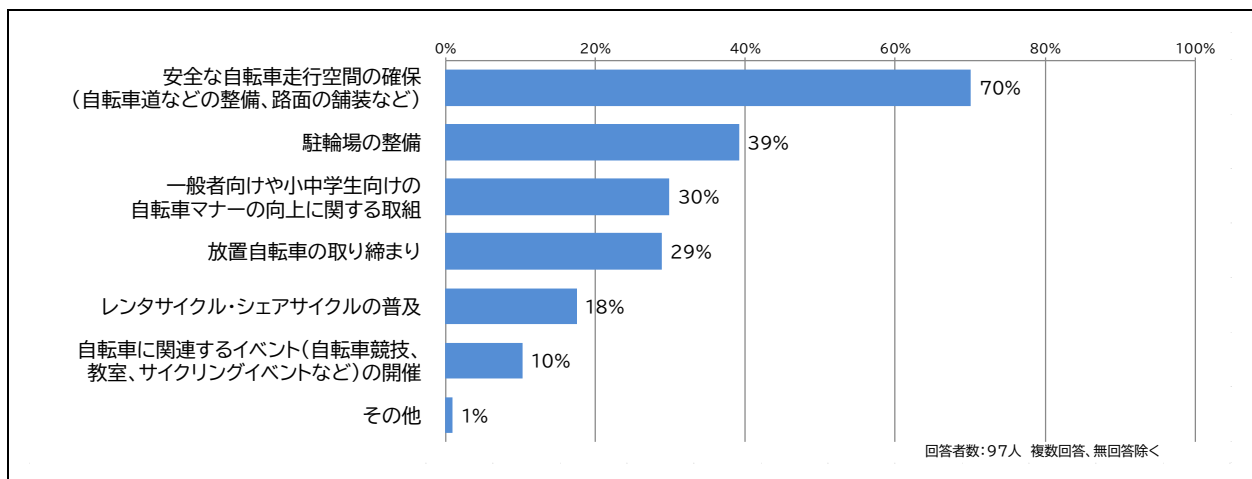


図 自転車施策として今後期待すること

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

第3章 岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

3-1 自転車の利用状況

(1) 自転車分担率

- 本市は、コンパクトな面積で高低差が小さいため、自転車での移動がしやすいまちです。

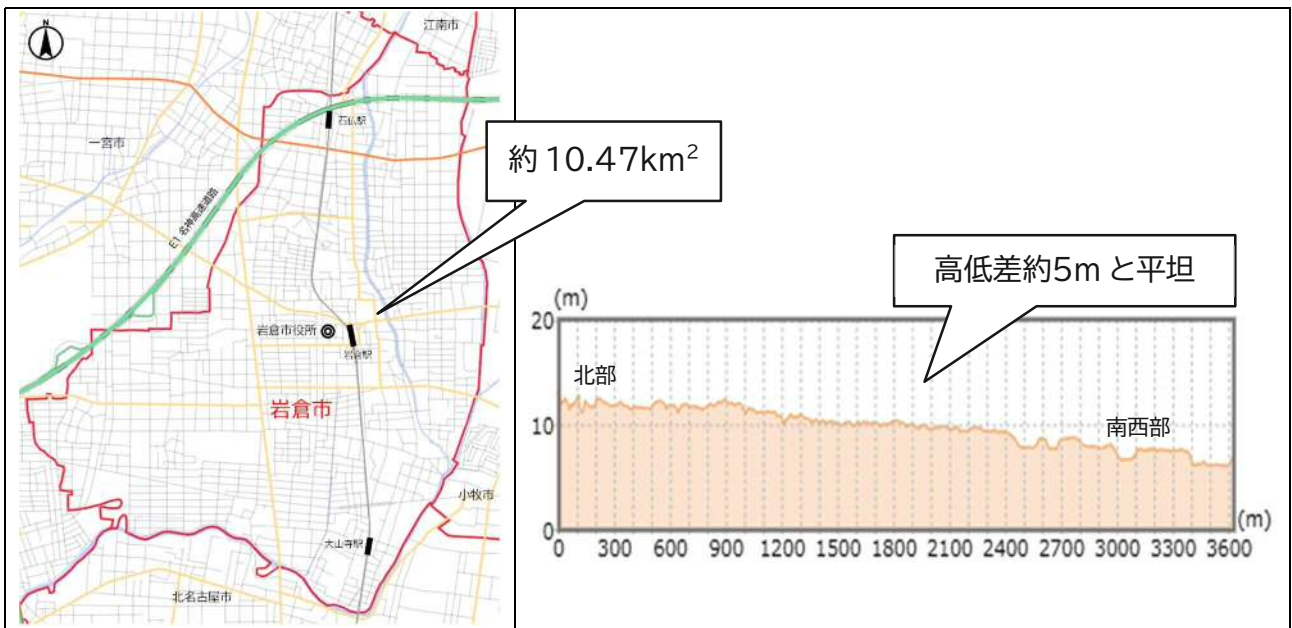


図 市域図

図 市標高断面

出典:地理院地図

- 中京都市圏内の市町村の自転車分担率を比較すると、本市は第3位に位置しており、自転車の利用割合が高いです。

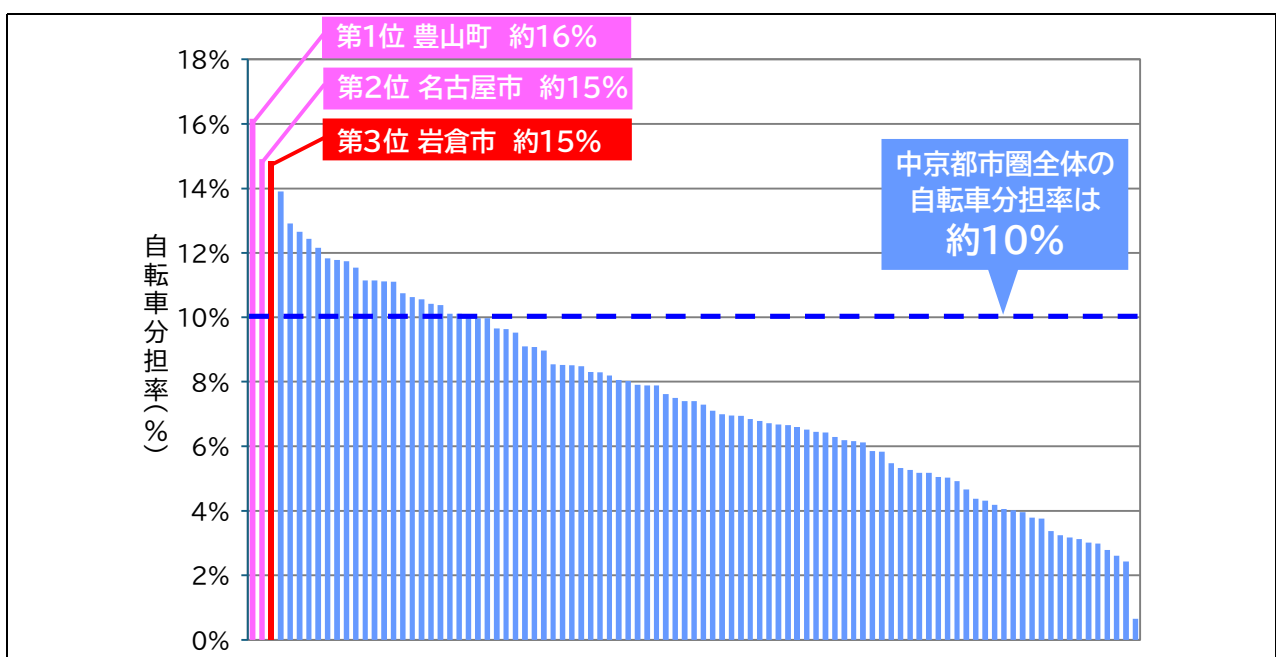


図 自転車分担率

出典:第5回中京都市圏パーソントリップ調査結果/平成23年

(2) 自転車利用経路

① 市民

- 岩倉駅を中心とする市内中心部の利用割合が高い状況にあります。

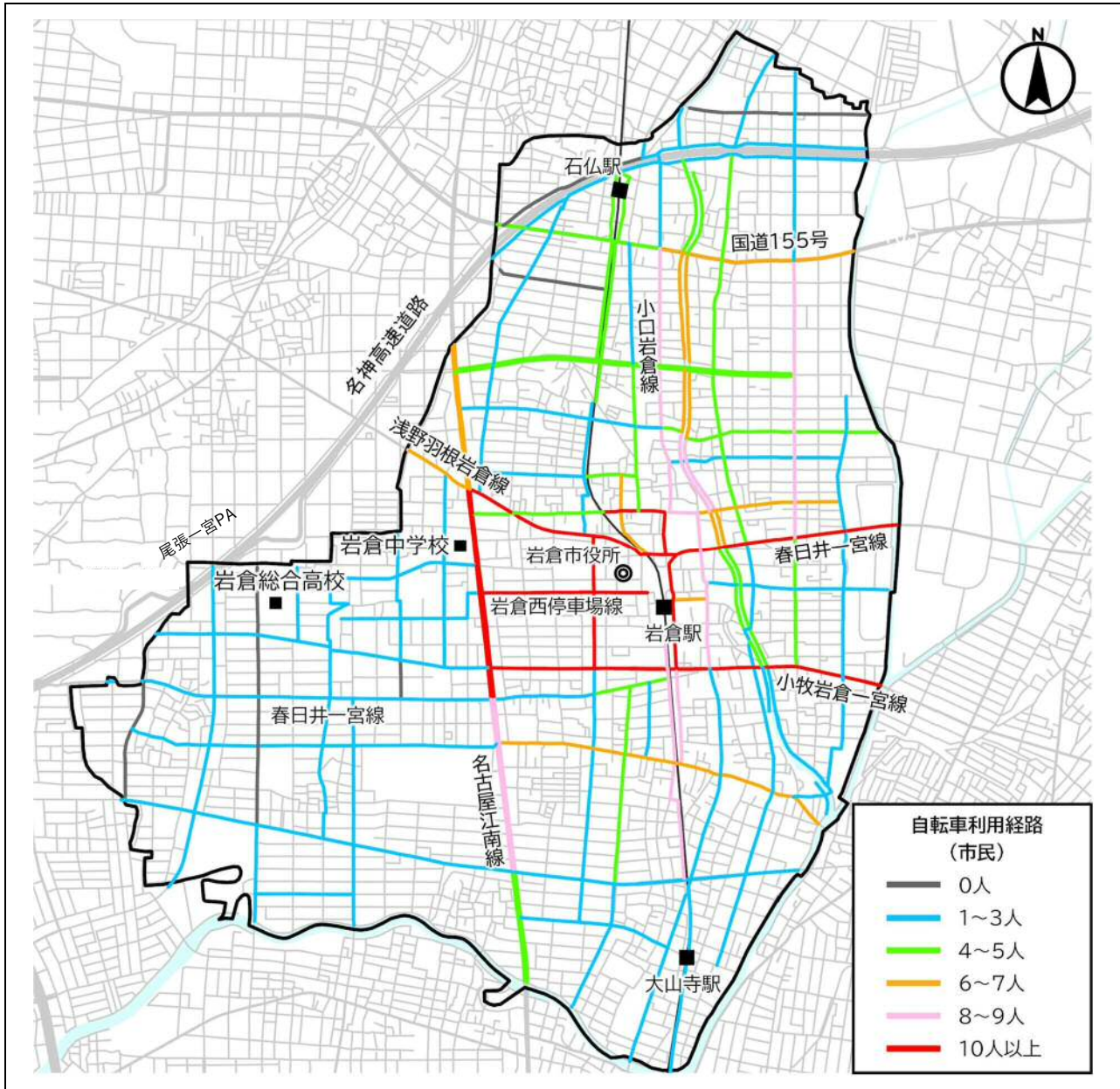


図 自転車利用経路(市民)

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

市民アンケートの実施概要

対象者:岩倉市内在住の18歳以上かつ週に1回以上自転車を利用する人

回答人数:100人

回収率:約 50%

回答方法:WEB もしくは岩倉駅周辺での聞き取り調査

実施時期:WEB:2024年(令和6年)7月下旬頃

聞き取り調査:2024年(令和6年)9月12日(木)

②高校生

- 岩倉駅周辺や県立岩倉総合高等学校周辺の利用割合が高い状況にあります。

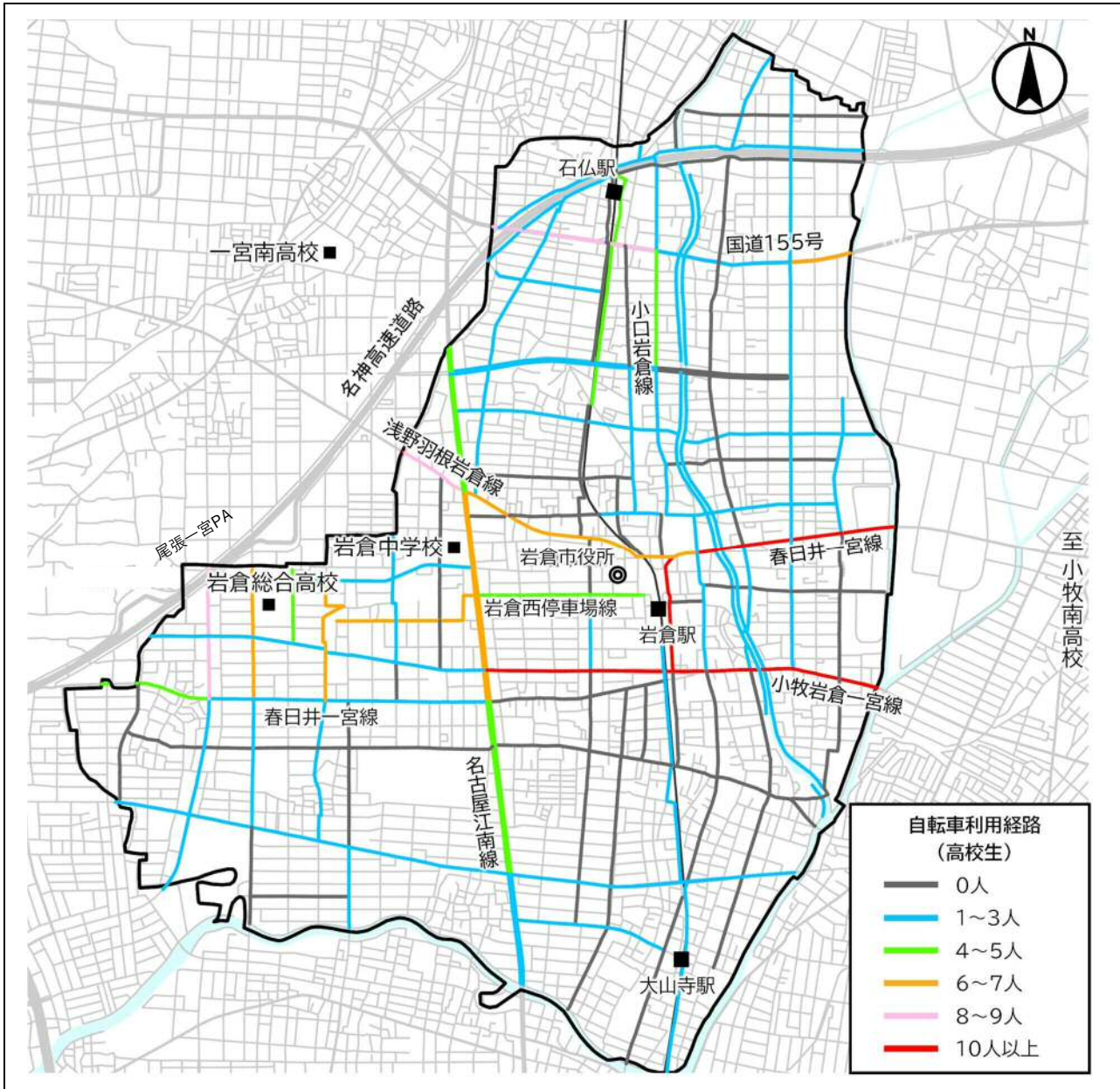


図 自転車利用経路(高校生)

出典:岩倉市高校生アンケート結果/令和6年

高校生アンケートの実施概要

対象者:3校(県立岩倉総合高等学校、県立一宮南高等学校、県立小牧南高等学校)に通う生徒

回答人数:280人

回収率:約46%

回答方法:WEB

実施時期:2024年(令和6年)7月下旬頃

3-2 駐輪環境

(1) 駐輪場の利用状況

- 鉄道駅(石仏駅、岩倉駅、大山寺駅)の周辺に駐輪場が設置されており、特に岩倉駅周辺の駐輪場の利用が多く、約2,000台利用されています。
- 各駐輪場の利用状況をみると、収容可能台数を超えて利用されている駐輪場もあれば、収容可能台数以下の利用にとどまっている駐輪場も存在しており、利用状況に偏りがみられます。

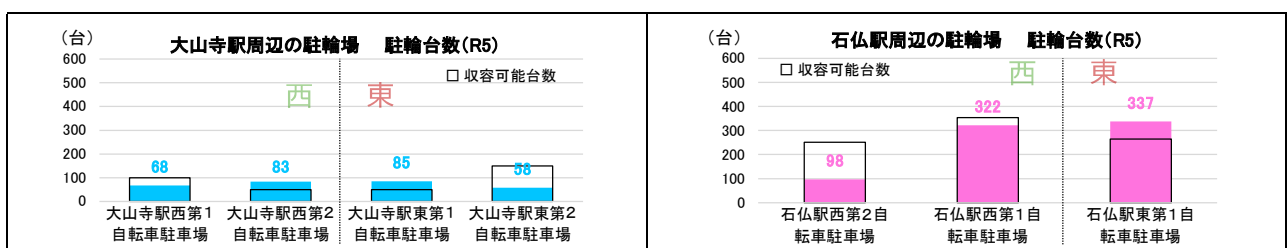
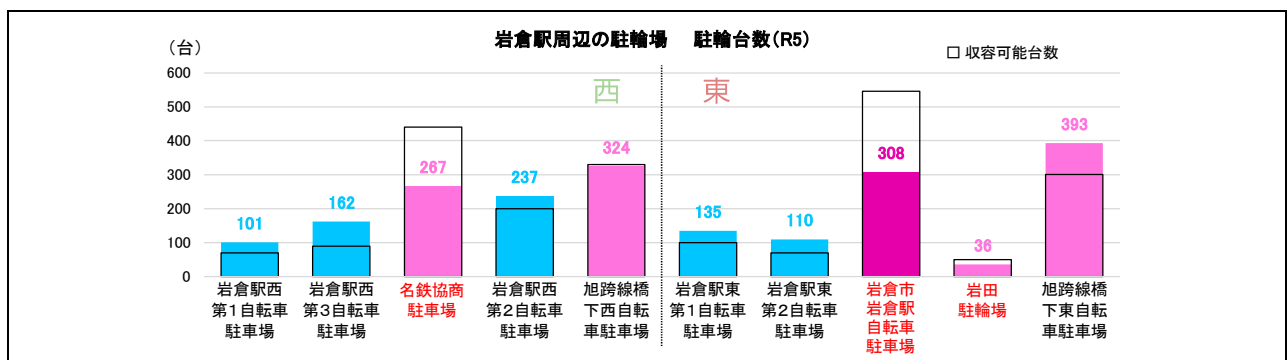
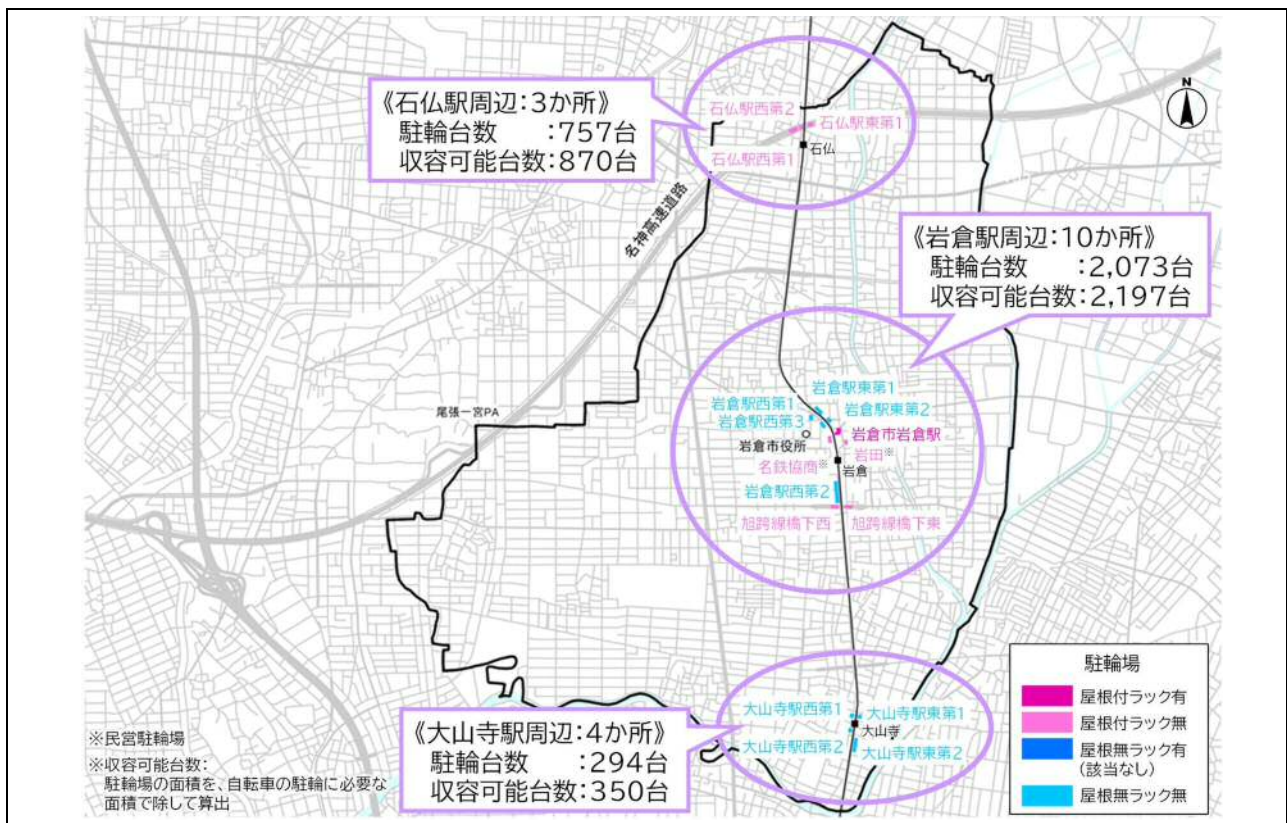


図 駐輪場の利用状況(令和5年時点)

(2) 放置自転車の撤去

- 本市では放置自転車の整理と撤去を進めてきました。その結果、放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にあり、特に自転車等放置禁止区域内で大きく減少しています。
- 一方で、自転車等放置禁止区域外では、撤去台数は横ばい傾向に留まっています。なお、撤去費用は2025年(令和7年)3月時点において、自転車 1,000 円、原動機付自転車 1,500 円となっています。

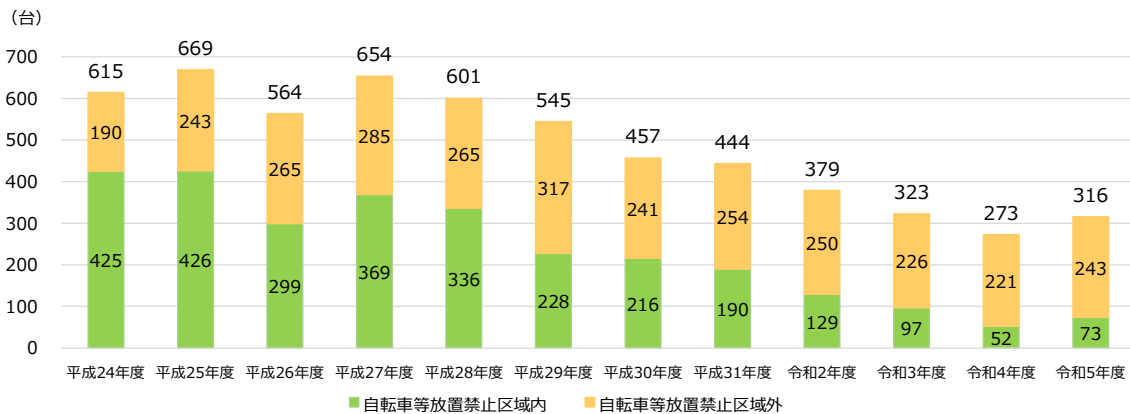


図 放置自転車の撤去台数の推移

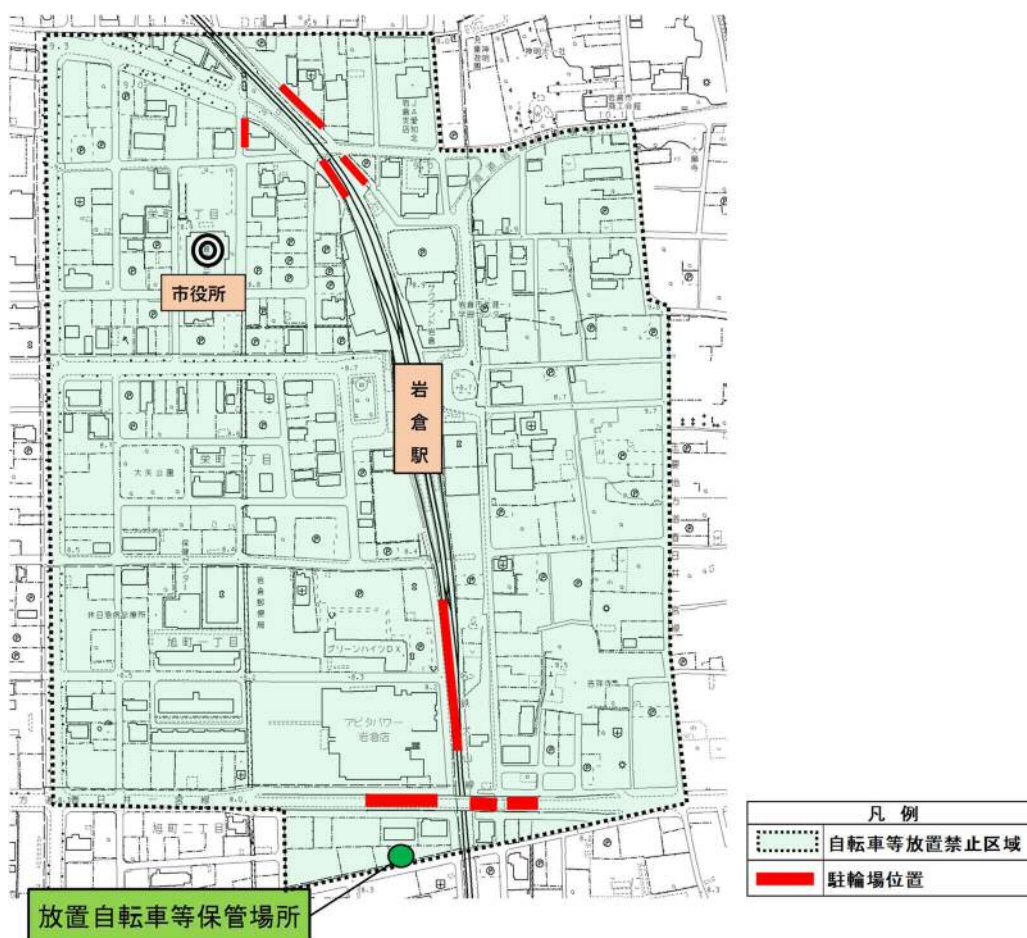


図 自転車等放置禁止区域

(3) 自転車の盗難台数

- 本市の自転車盗難台数は愛知県全体と比較して高い状況です。また、経年的にみると増加傾向にあります。

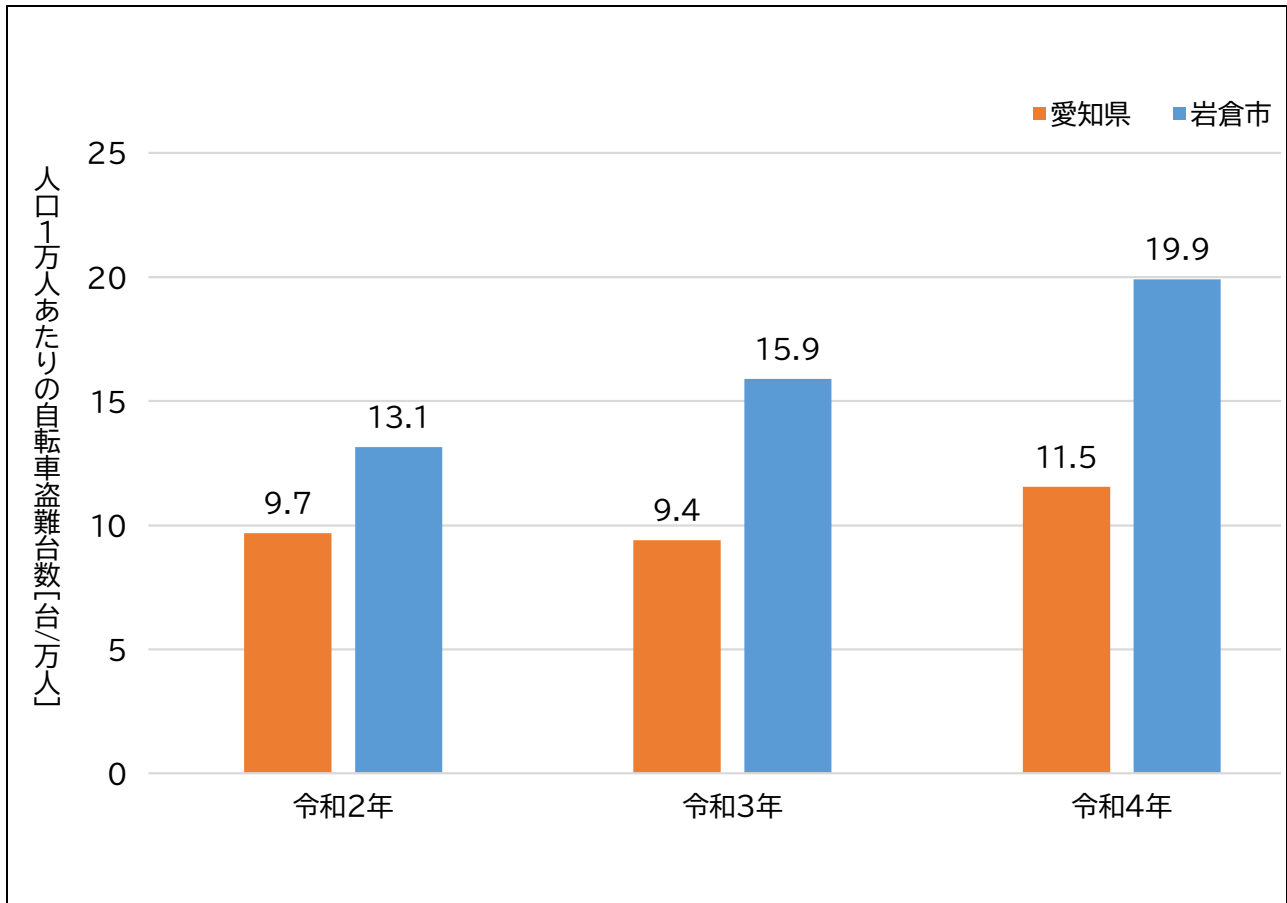


図 自転車の盗難台数

出典:愛知県江南警察署提供データ
犯罪統計書 令和4年の犯罪/警察庁
Web 統計あいち

3-3 健康と運動習慣

(1) 健康

- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者の割合をみると、愛知県は横ばい傾向にあるのに対して、本市は愛知県より数値が若干高く、増加傾向にあります。

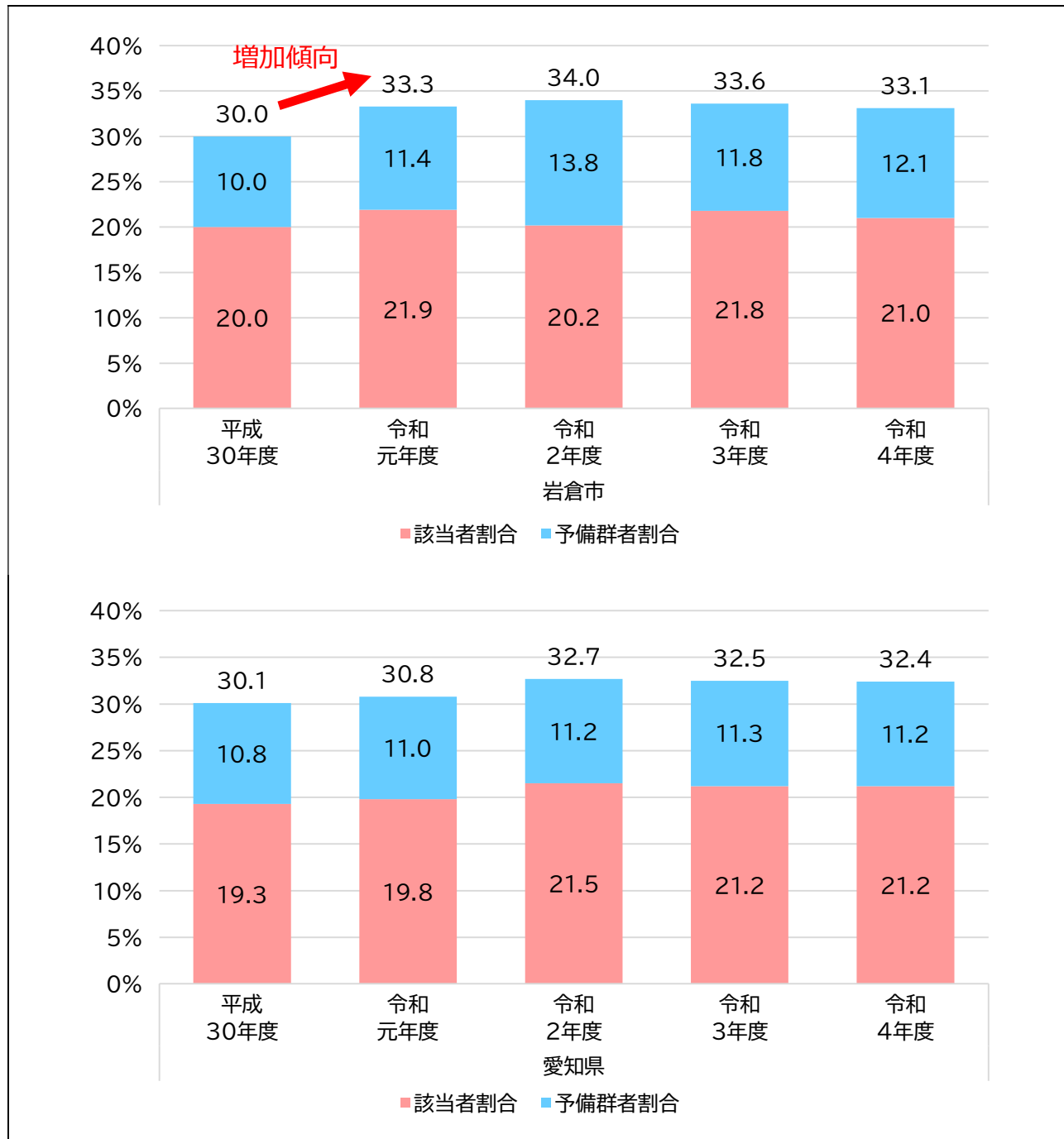


図 メタボリックシンドローム該当者及び予備群者割合の推移

(2) 運動習慣

- 健康づくりや余暇活動(娯楽等)に自転車を活用している人の割合は約43%です。具体的な活用方法は「健康のために自転車に乗って運動している」が多いです。
- 一方で、興味はあるが健康づくりや余暇活動に自転車を活用していない人は約30%存在しています。

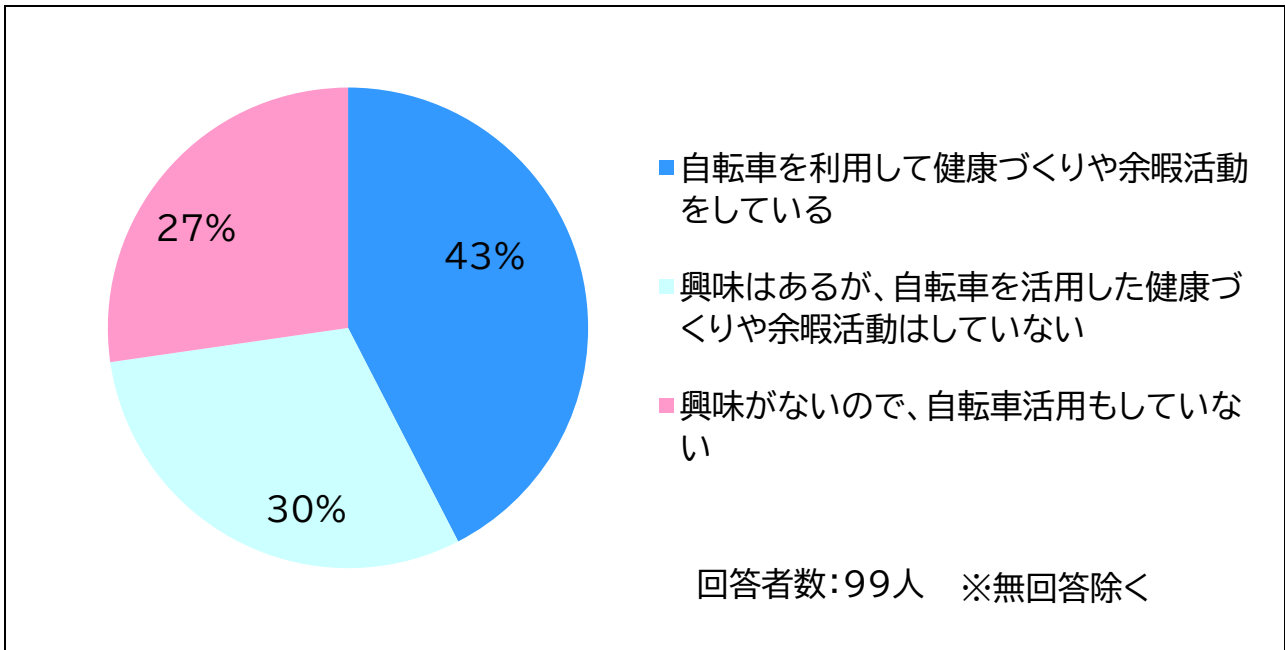


図 健康づくりや余暇活動(娯楽等)への自転車活用の状況

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

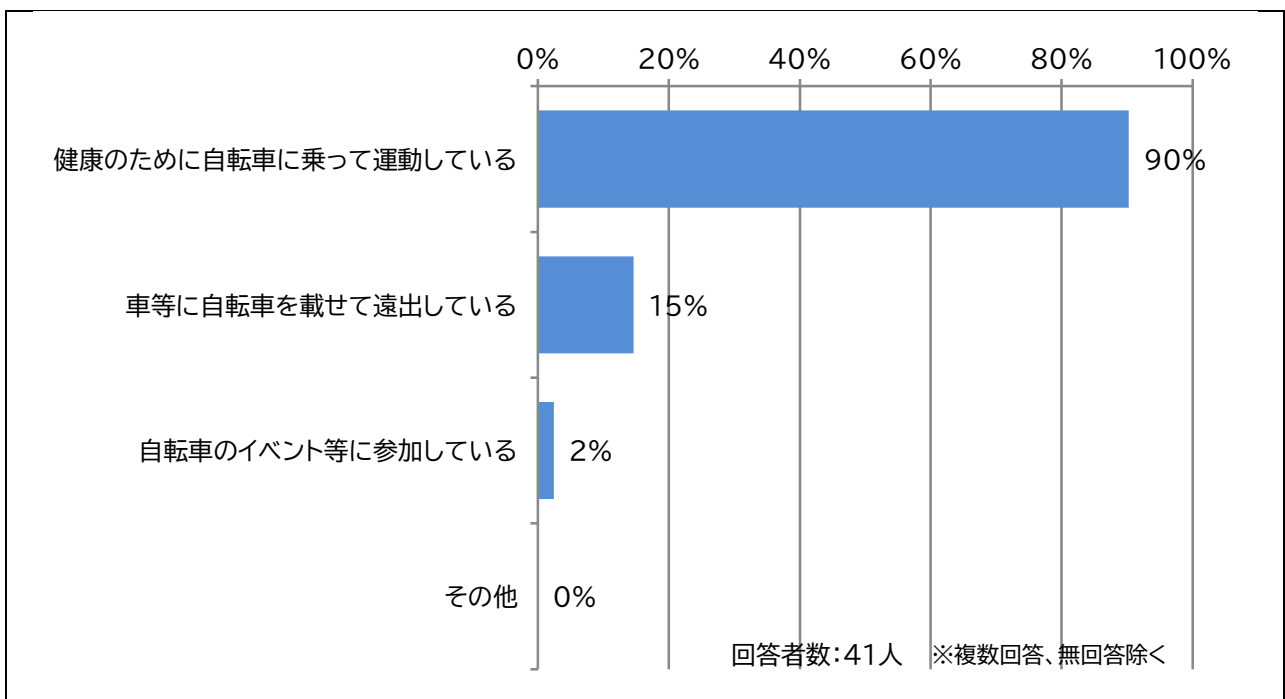


図 自転車の活用方法

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

3-4 観光・イベント

(1) 観光資源

- 本市内の観光施設は鉄道駅周辺に多く位置しており、徒歩や自転車での巡回も可能です。



図 観光施設及びイベント

出典:岩倉まち歩きマップ一部抜粋

(2) レンタサイクルの利用状況

- NPO 法人いわくら観光振興会が岩倉市役所 1 階の岩倉市観光情報ステーションでレンタサイクルを無料で貸し出ししています。2023 年度(令和 5 年度)は延べ 153 人が利用しており、経年的に利用者は増加傾向にあります。

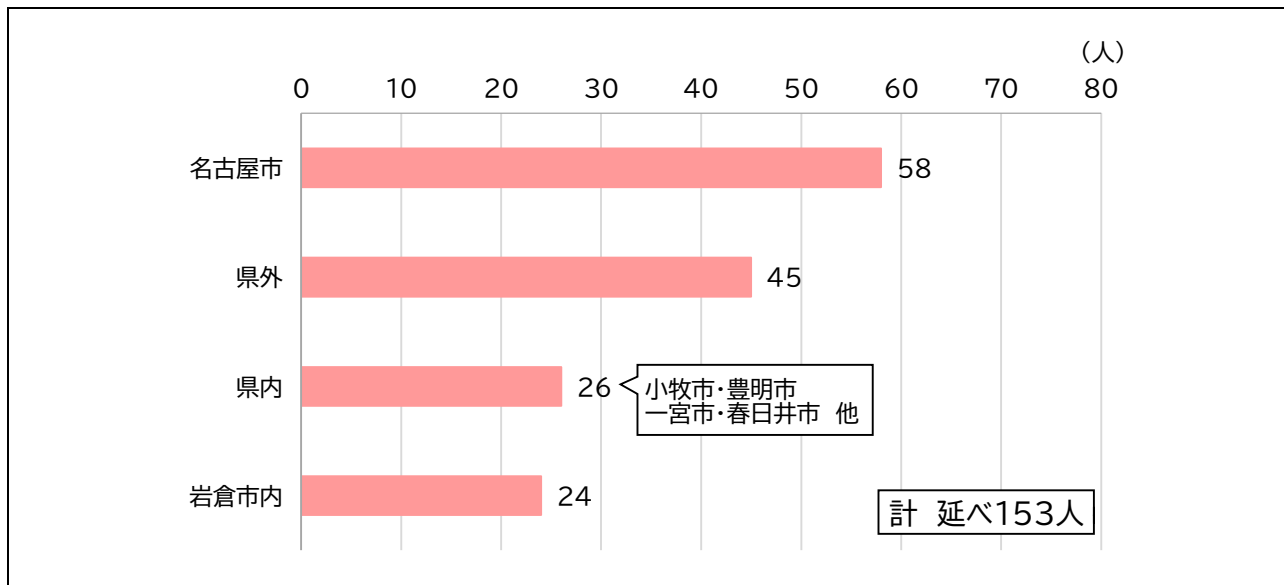


図 レンタサイクルの延べ利用者数(令和 5 年度)

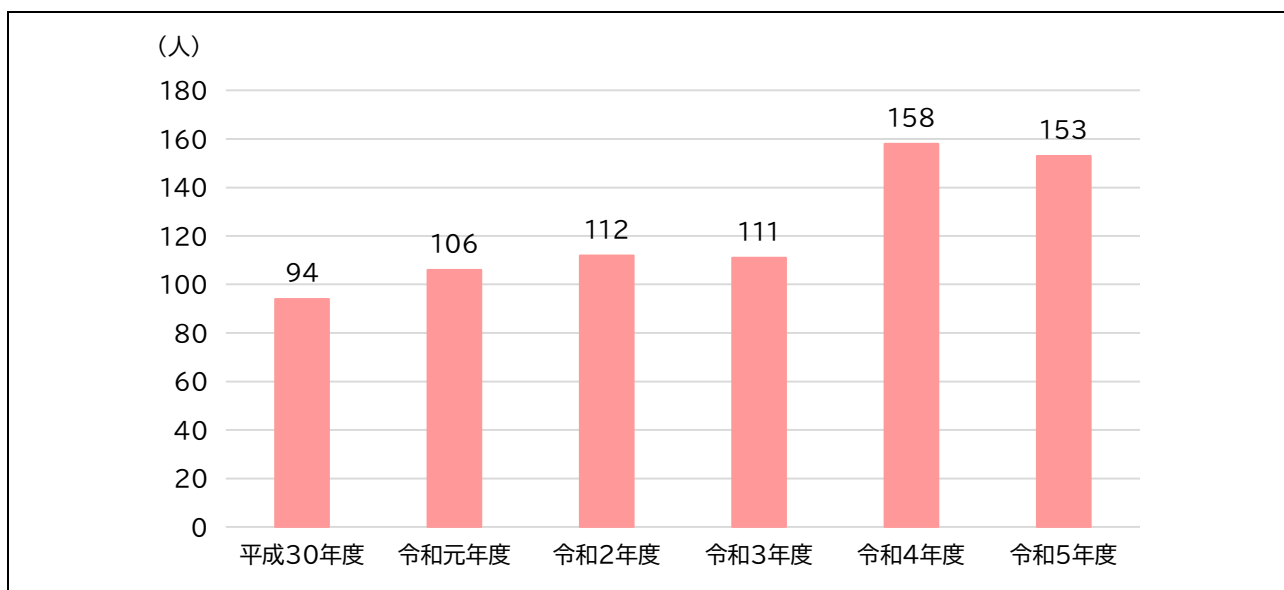


図 年度別レンタサイクルの延べ利用者数

レンタサイクルの概要

貸出場所: 岩倉市役所1階 岩倉市観光情報ステーション
 貸出時間: 平日の午前8時30分から午後5時まで
 貸出台数: 3台
 利用料金: 無料

3-5 自転車事故の発生状況

(1) 自転車事故の発生状況

- 本市の自転車関連事故の死傷者数は、人口千人あたりでみると愛知県の平均よりも約3割多い状況にあり、愛知県内ではワースト5位に位置しています。
また、市内での自転車関連事故の死傷者数は増加傾向にあり、2020年(令和2年)から2023年(令和5年)にかけて約1.6倍に増加しています。

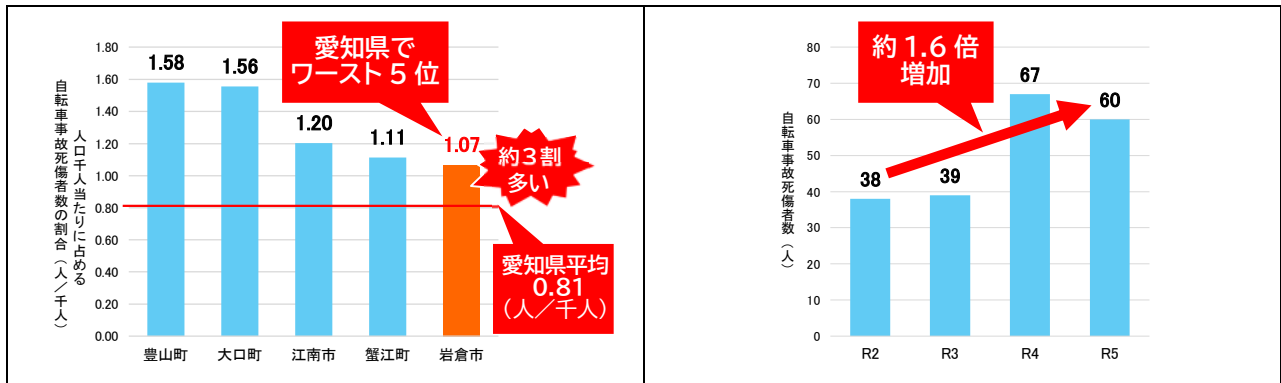


図 自転車事故死傷者数(愛知県平均)

図 自転車事故死傷者数の推移(岩倉市)

出典:交通事故統計情報のオープンデータ/令和2年～令和5年/警察庁
愛知県人口動向調査結果

- 自転車事故の発生状況をみると、事故類型は愛知県全体と同じく出合頭の割合が約60%で最も高い状況です。
- 当事者の年齢をみると、子ども(15歳以下)の割合が約19%、高齢者(65歳以上)の割合が約27%であり、子どもと高齢者の事故割合が愛知県全体よりも高い状況にあります。

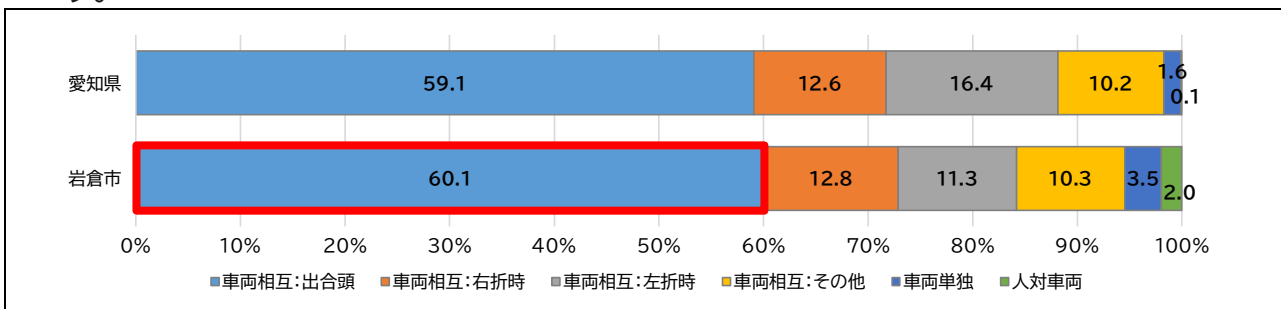


図 事故類型別自転車事故割合

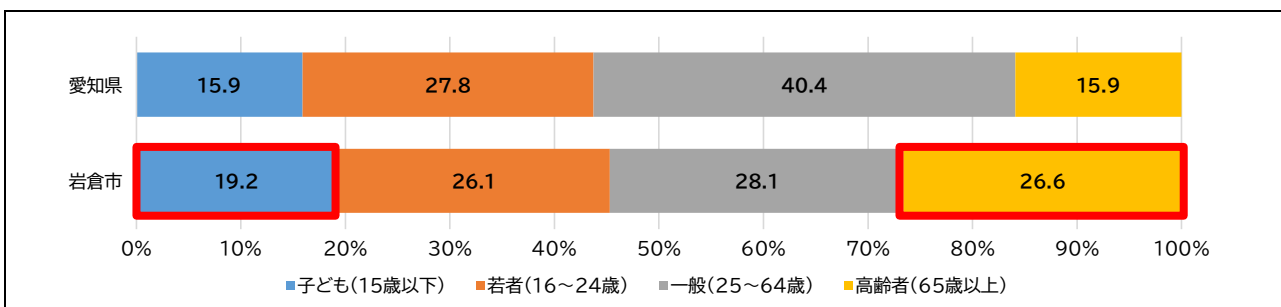


図 年齢別自転車事故割合

出典:愛知県警察本部提供データ/令和2年～令和5年
愛知の交通事故 令和5年版/愛知県警察

(2) ヒヤリハットの発生状況

① 市民

- 岩倉駅周辺の路線(主要地方道春日井一宮線、一般県道浅野羽根岩倉線、一般県道岩倉西停車場線など)において、ヒヤリハット事象が多く発生しています。

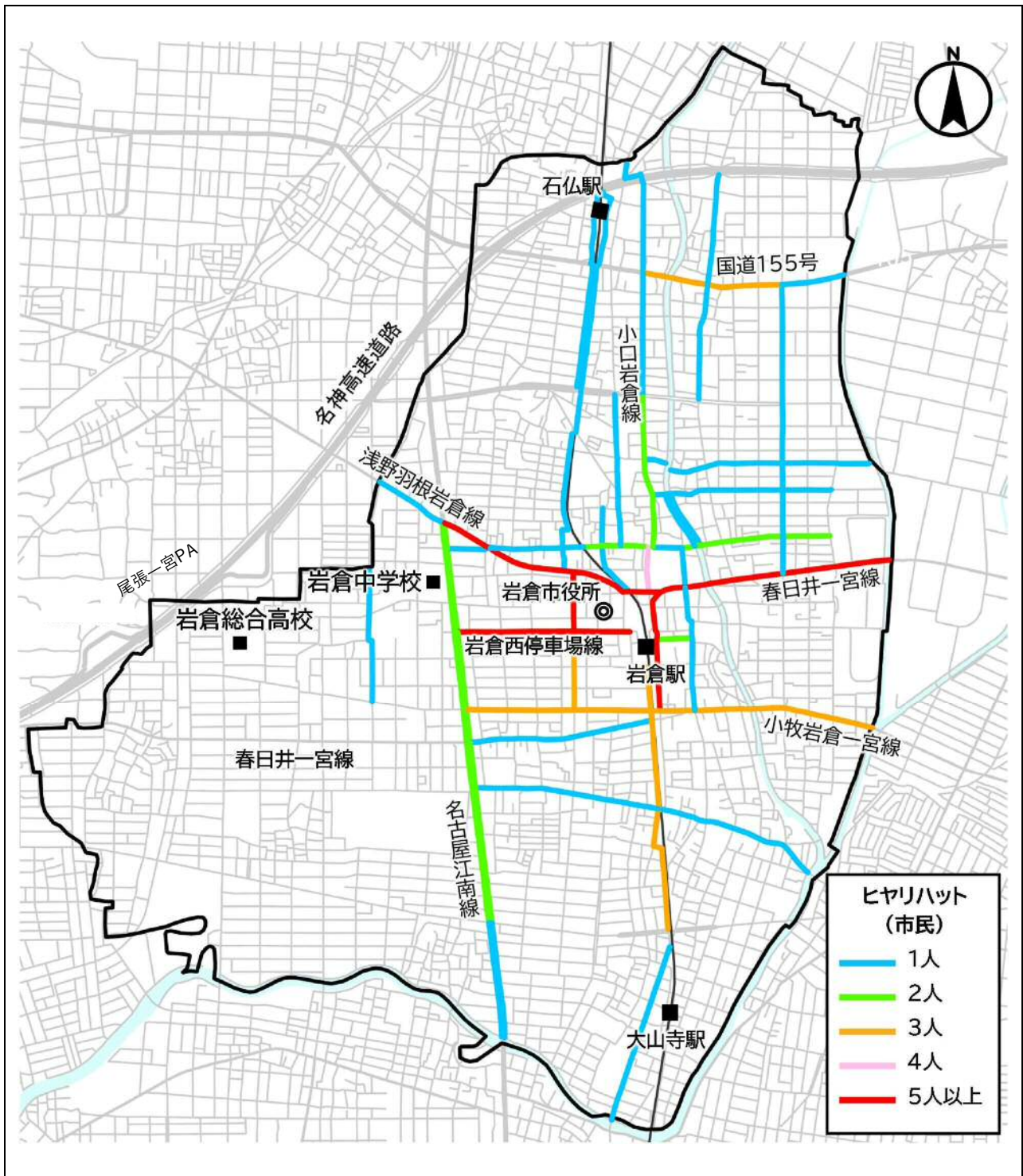


図 ヒヤリハットの発生状況(市民)

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

②高校生

- 岩倉駅東側の主要地方道春日井一宮線や国道155号などにおいて、ヒヤリハット事象が多く発生しています。

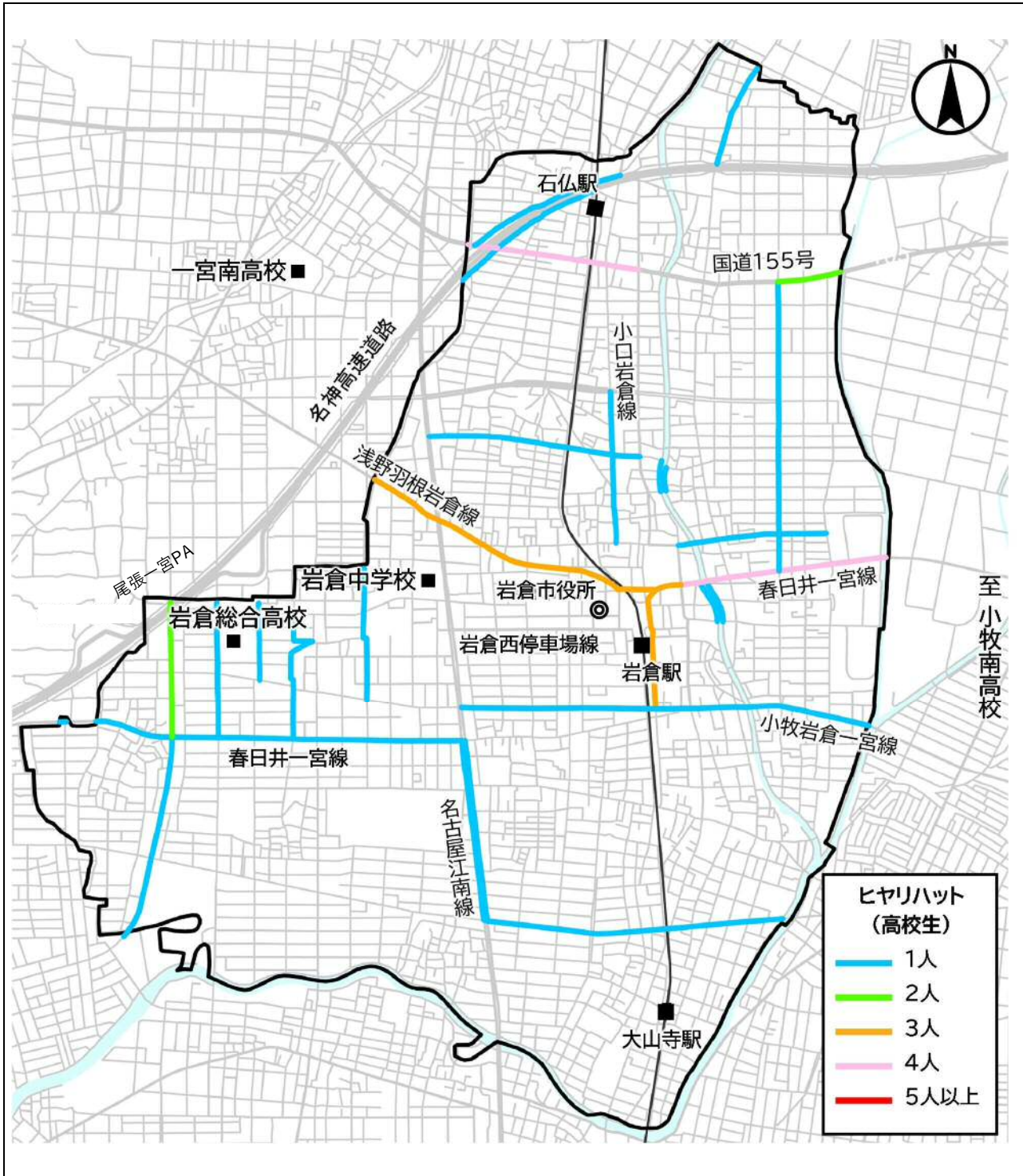


図 ヒヤリハットの発生状況(高校生)

出典:岩倉市高校生アンケート結果/令和6年

3-6 自転車の利用意識

(1) 自転車の利用ルールの認知度と順守率

① 市民

- 自転車の利用ルールの認知度は、ほとんどの項目で約80%ですが、歩道内を通行する際のルールの認知度は約55%と低い状況にあります。

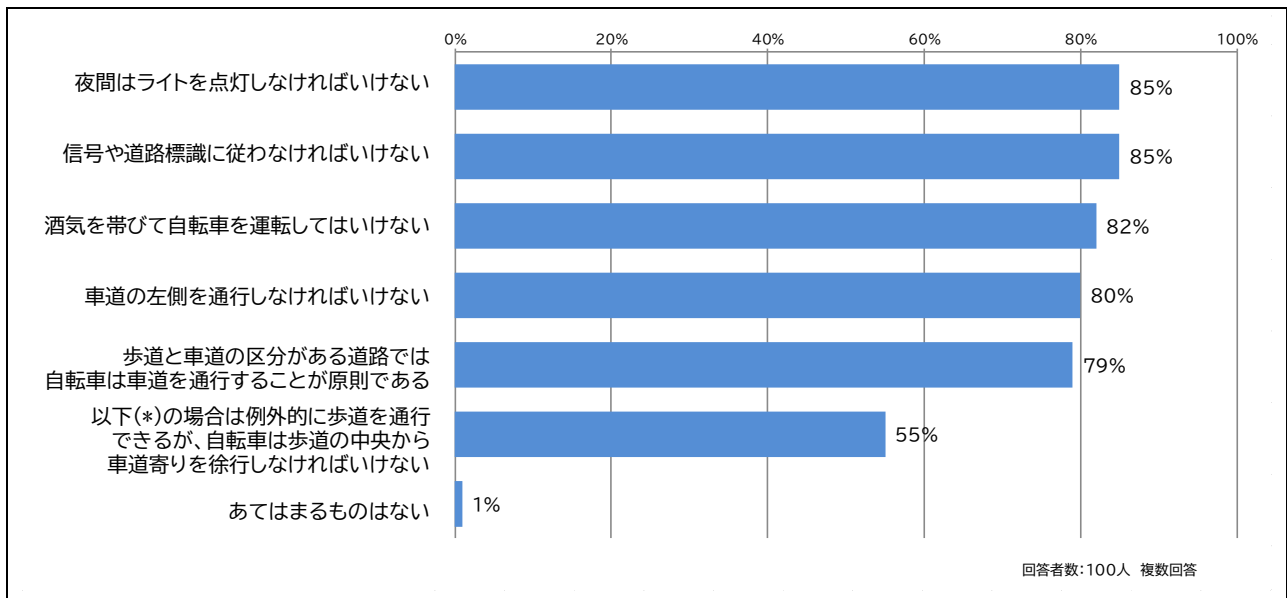


図 自転車の利用ルールの認知度

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

- 自転車の利用ルールの順守率は、通行位置に関する項目で低い傾向にあります。

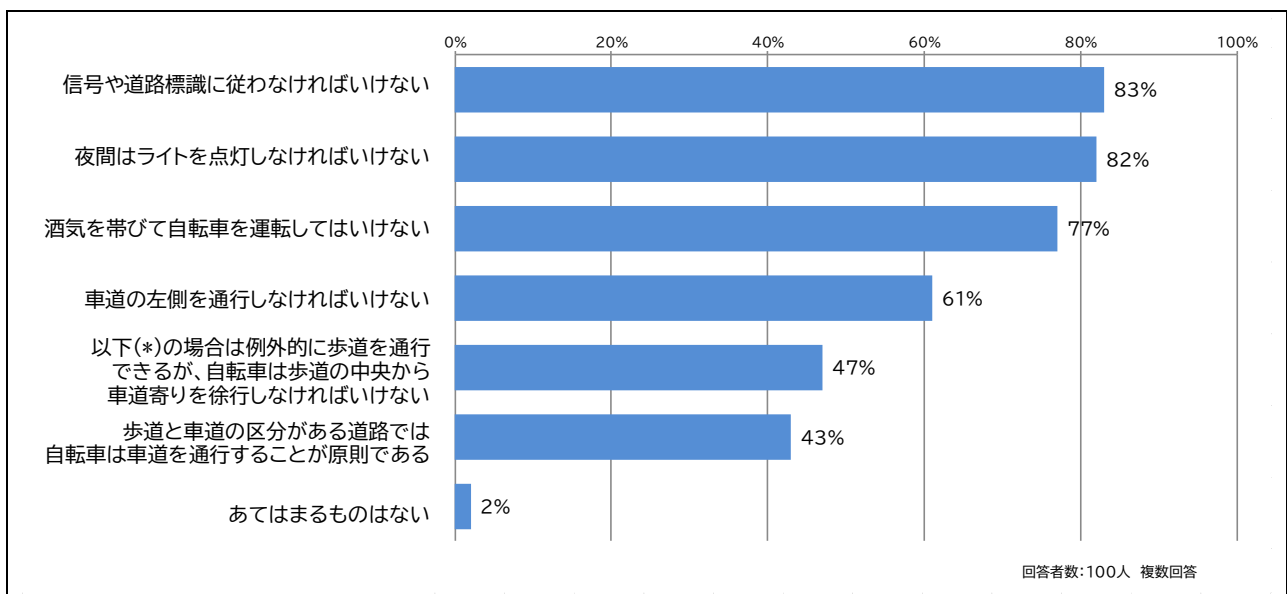


図 自転車の利用ルールの順守率

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

- * 道路標識等により自転車が歩道を通行することができるとされている
- * 自転車の運転者が、高齢者や児童・幼児等である
- * 自転車通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる

② 高校生

- 自転車の利用ルールの認知度は、ほとんどの項目で約80%以上ですが、歩道内を通行する際のルールの認知度は約62%と低い状況にあります。

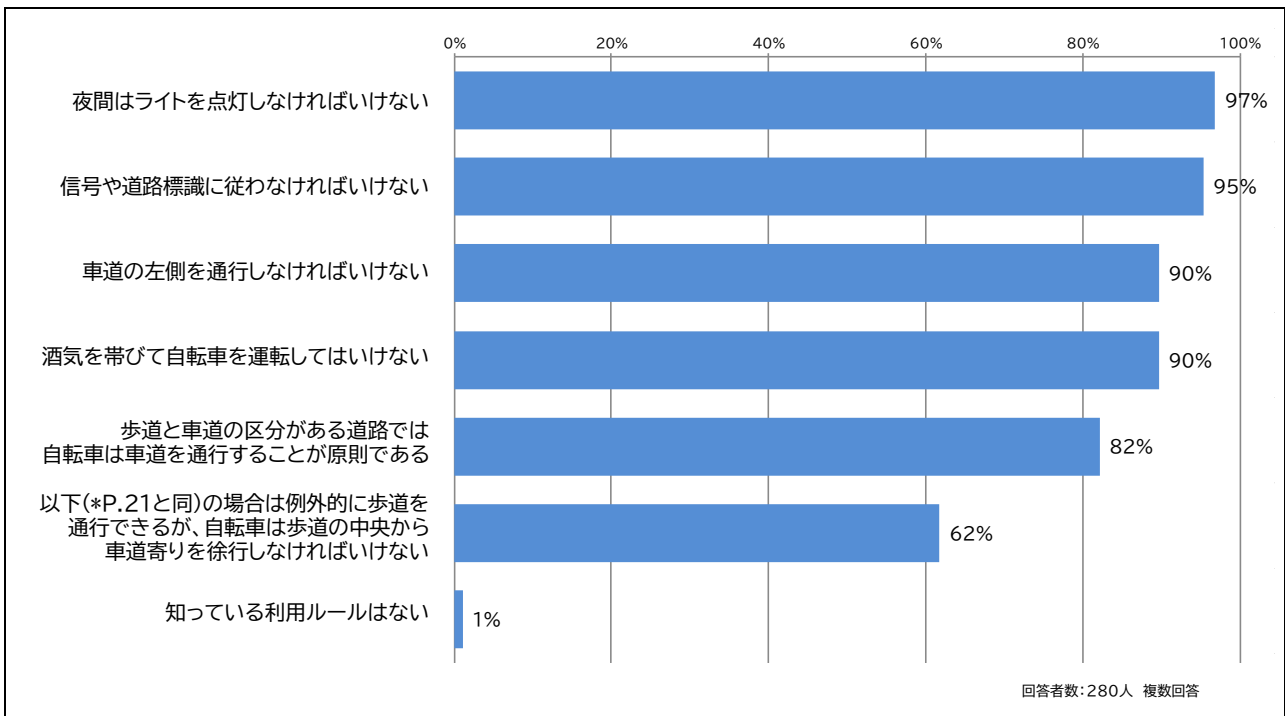


図 自転車の利用ルールの認知度

出典:岩倉市高校生アンケート結果/令和6年

- 自転車の利用ルールの順守率は、通行位置に関する項目で低い傾向にあります。

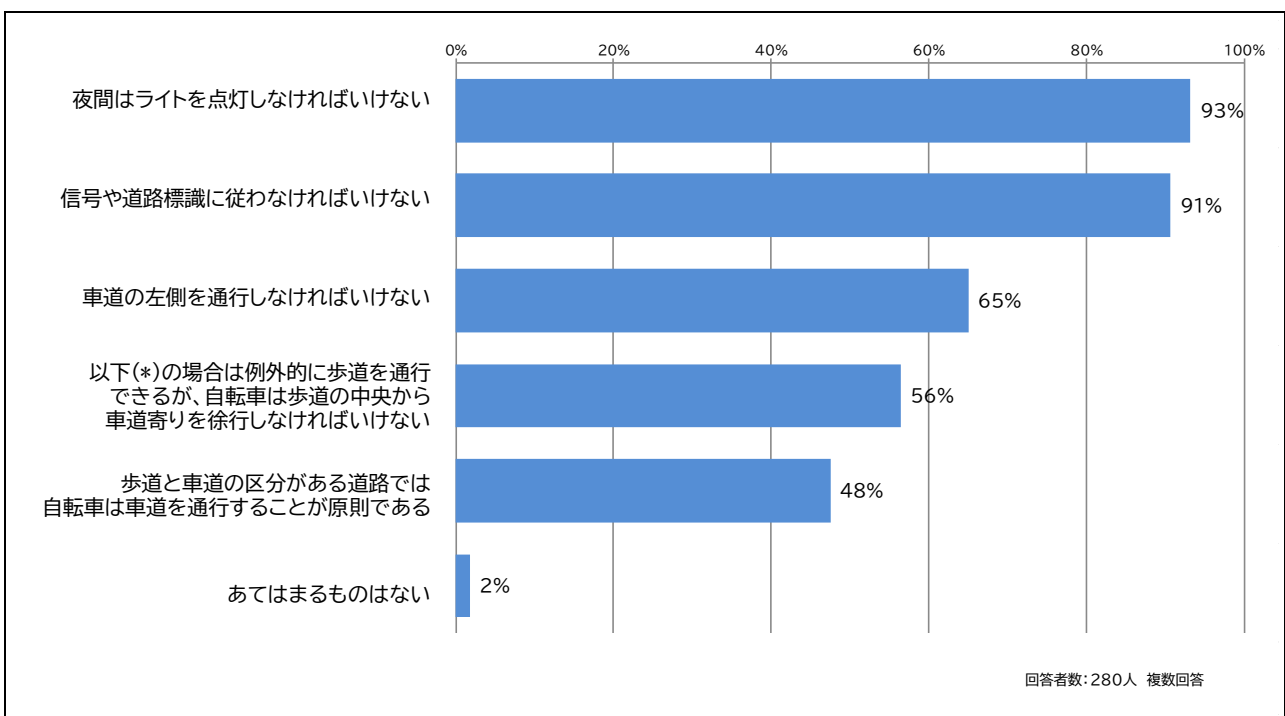


図 自転車の利用ルールの順守率

出典:岩倉市高校生アンケート結果/令和6年

③中学生

- 自転車の利用ルールの認知度は、ほとんどの項目で約70%以上ですが、歩道内を通行する際のルールの認知度は約35%と低い状況にあります。

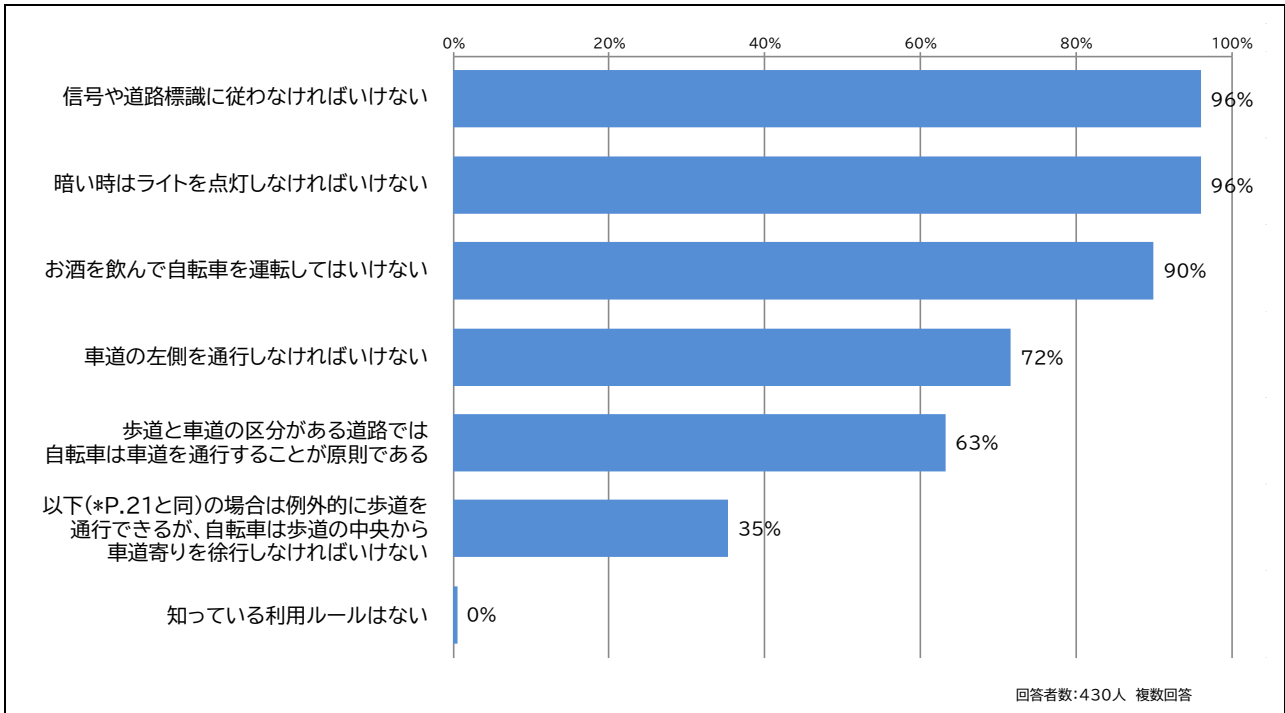


図 自転車の利用ルールの認知度

出典: 岩倉市中中学生アンケート結果/令和6年

- 自転車の利用ルールの順守率は、通行位置に関する項目で低い傾向にあります。

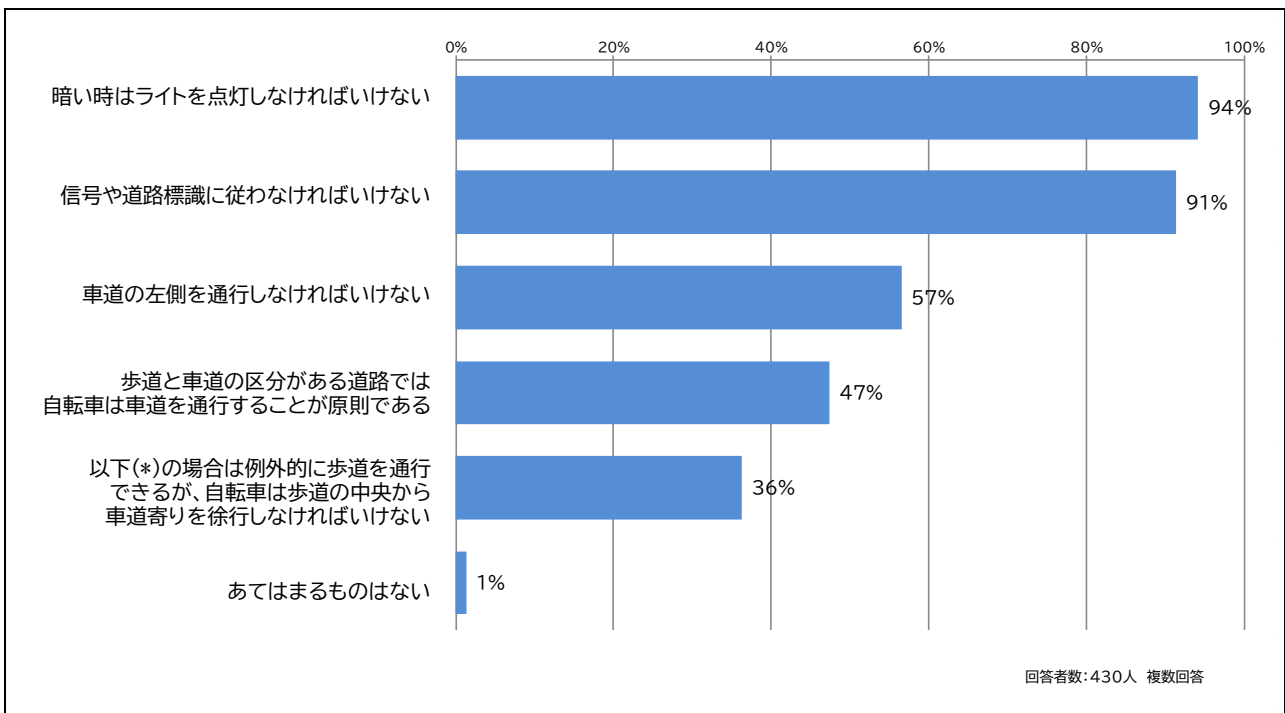


図 自転車の利用ルールの順守率

出典: 岩倉市中中学生アンケート結果/令和6年

(2) 自転車損害賠償責任保険等への加入

① 市民

- 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化については、市民の約63%が認知しており、約71%の人が加入しています。

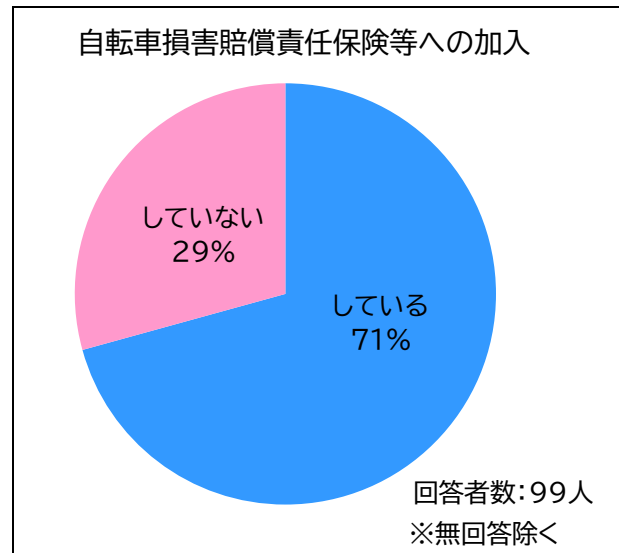
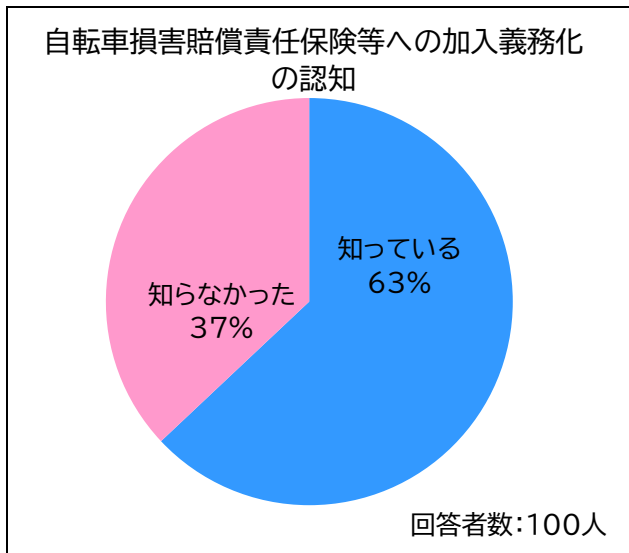


図 自転車損害賠償責任保険等への加入

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

② 高校生

- 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化については、高校生の約54%が認知しており、約47%の人が加入しています。

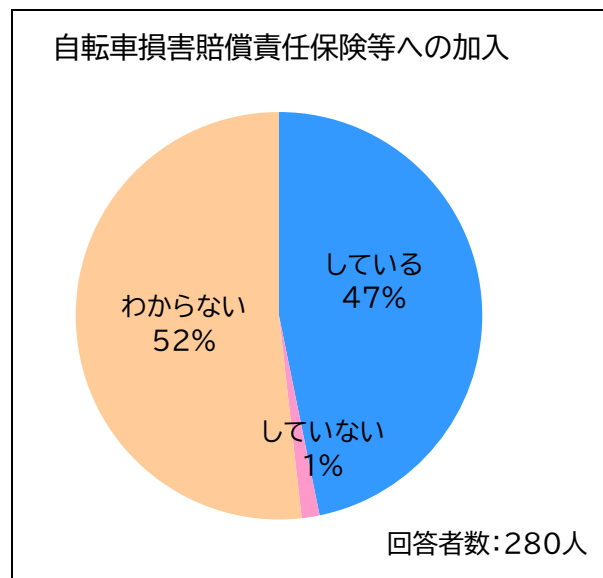
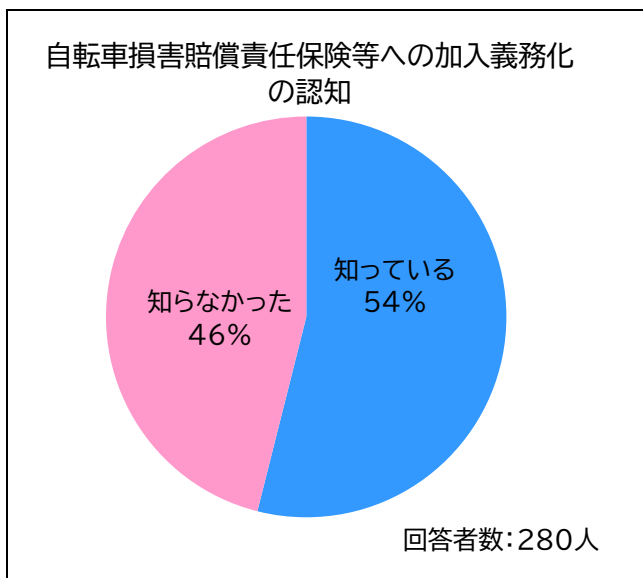


図 自転車損害賠償責任保険等への加入

出典:岩倉市高校生アンケート結果/令和6年

(3) ヘルメット着用の意識

① 市民

- ヘルメットの着用が努力義務化されたことの認知度は約90%と高い状況にあります。
- 一方で、ヘルメットを着用している人の割合は約27%と低い状況にあります。

② 高校生

- ヘルメットの着用が努力義務化されたことの認知度は約94%と高い状況にあります。
- 一方で、ヘルメットを着用している人の割合は約8%と低い状況にあります。

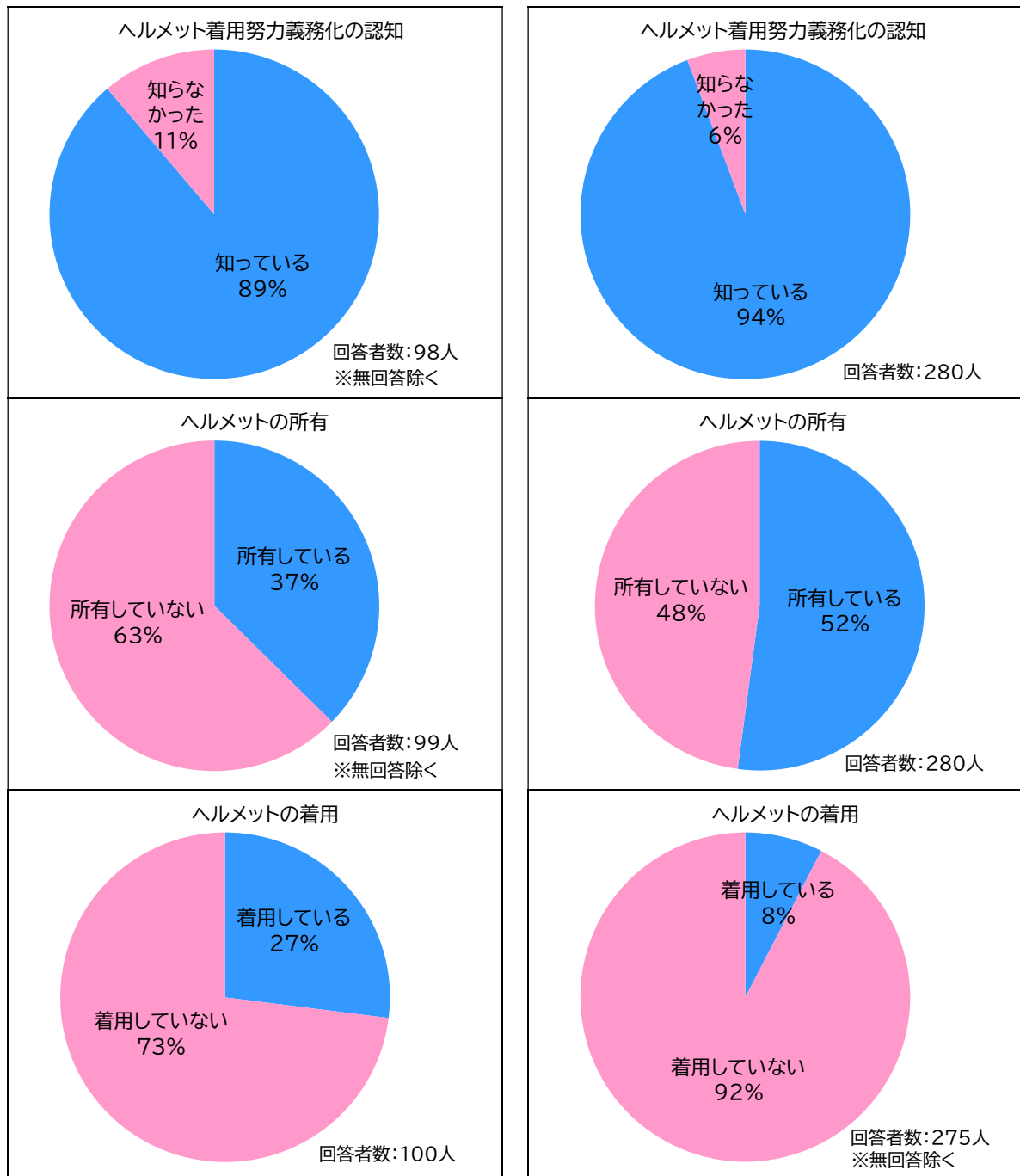


図 ヘルメット着用に対する意識(市民)

図 ヘルメット着用に対する意識(高校生)

出典: 岩倉市市民アンケート、岩倉市高校生アンケート結果/令和6年

(4) 災害時の自転車活用

- 災害時に自転車を利用しようと考えている人の割合は約56%を占めています。
- 一方で、利用を考えていない人の割合は約39%と高い状況にあります。

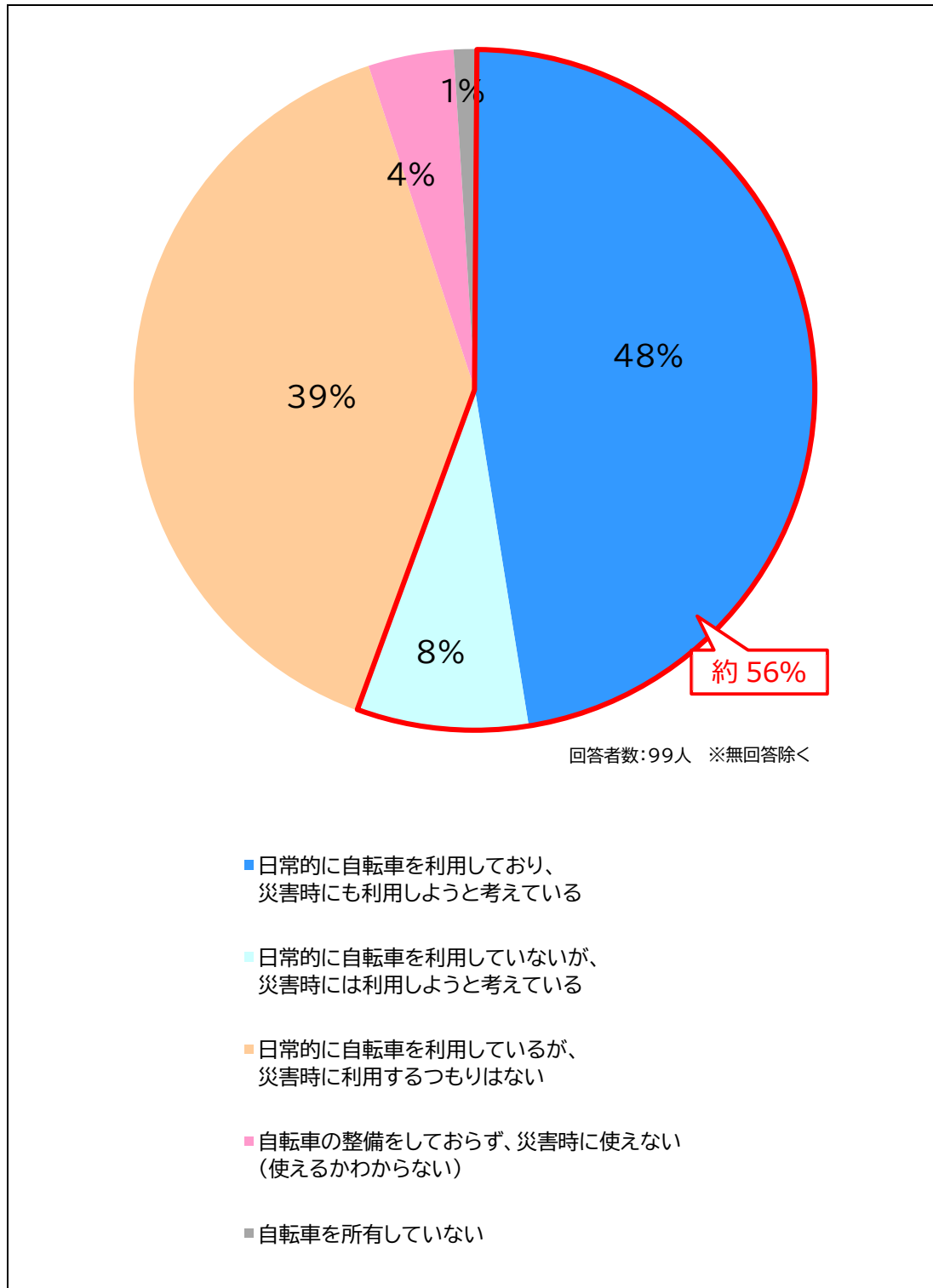


図 災害時の自転車活用意思

出典:岩倉市市民アンケート結果/令和6年

第4章 基本方針と計画目標

■ 主な現状と課題

自転車の利用状況	● 本市の自転車分担率は約15%と高く、中京都市圏の市町村の中で第3位
	● 市内の自転車利用経路をみると、岩倉駅を中心とする市内中心部の利用割合が高い
駐輪環境	● 市内の駐輪場は、収容可能台数を超えて利用されている駐輪場もあれば、収容可能台数に満たない駐輪場もあり、利用状況に偏りがある
	● 自転車等放置禁止区域外での放置自転車の撤去台数は経年的に横ばい傾向(放置禁止区域内は減少傾向)
	● 市内の自転車盗難台数は愛知県全体より高く、経年的に増加傾向
健康と運動習慣	● メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者の割合は愛知県全体より高く、経年的に増加傾向
	● 健康づくりや余暇活動に自転車を活用していない人の割合は約30%
観光・イベント	● 鉄道駅周辺に観光施設が位置しており、徒歩や自転車での巡回が可能
	● NPO法人いわくら観光振興会が岩倉市役所で貸し出しているレンタサイクルは、年間約150人が利用
自転車事故の発生状況	● 人口千人あたりの自転車事故死傷者数は愛知県の平均よりも約3割多く、愛知県内でワースト5位
	● 自転車事故は、出合頭事故の割合が約60%で、子どもと高齢者が当事者の事故割合が愛知県全体よりも高い
自転車の利用意識	● 歩道内を自転車で通行する際のルールの認知度は約55%(市民)
	● ヘルメットを所有している人の割合は約37%で、着用している人の割合は約27%(市民)
	● 災害時に自転車の利用を考えていない人の割合は約39%(市民)

■ 基本方針

自転車を通して人々の暮らしをつなぐ
安全・快適なまち いわくら

■ 計画目標

自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
自転車を活用した健康で幸せな社会の実現
サイクルツーリズムの促進によるにぎわい環境の創出
自転車事故のない安全で安心な社会の実現

第5章 施策と実施スケジュール

5-1 推進する施策

- 第4章で掲げた目標を達成するための施策と措置を下表に示します。

表 施策と措置

目標	施策	措置
自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	(1)自転車通行空間の整備推進	①自転車ネットワーク計画の策定と実行
	(2)自転車駐輪環境の整備推進	②駐輪場の整備
		③放置自転車の整理・撤去
		④ツーロック施錠の広報啓発
	(3)まちづくりと連携した自転車利用の促進	⑤ゼロカーボンに向けた取組の広報啓発
自転車を活用した健康で幸せな社会の実現	(4)自転車を活用した健康づくりの促進	⑥自転車通勤の広報啓発
		⑦いわくら健康マイレージとの連携
サイクルツーリズムの促進によるにぎわい環境の創出	(5)観光時の移動手段の確保	⑧レンタサイクルの利用環境の確保
	(6)自転車を利用した観光の推進	⑨サイクリングルートの広報
自転車事故のない安全で安心な社会の実現	(7)自転車の安全通行の促進	⑩自転車の利用ルールの広報啓発
		⑪ライフステージに応じた自転車安全教室の開催
		⑫ヘルメット着用の広報啓発
	(8)災害時の自転車活用の推進	⑬災害時の自転車活用の検討

(1) 自転車通行空間の整備推進

① 自転車ネットワーク計画の策定と実行

都市環境

- 自転車利用における安全性や利便性を高めるために、自転車ネットワーク計画を策定しました。
- 自転車ネットワーク計画で選定した路線(自転車専用通行帯:約 12km 車道混在:約 4km)の整備を実行します。

- 「安全性」「需要」の視点及び「連続性」を考慮して自転車ネットワーク路線を選定しました。

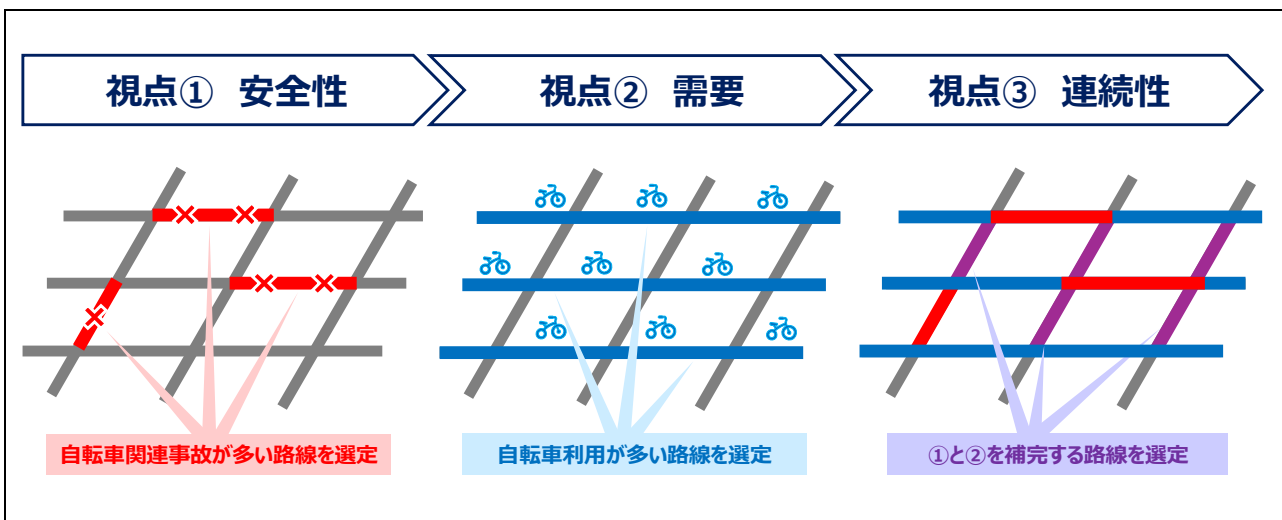


図 自転車ネットワーク路線の選定の考え方

- 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を参考に、自動車交通量や規制速度から整備形態を選定しました。

	A 自動車の速度 ^{※1} が高い道路	B A、C 以外の道路	C 自動車の速度 ^{※1} が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	分 離		混 在
整備形態 ^{※2}	自転車道 (構造物による)	自転車専用通行帯	車道混在 (矢羽根型路面表示等で注意喚起)
目安 ^{※3}	速度が 50km/h 超	A、C 以外の道路	速度が 40km/h 以下、かつ 自動車交通量が 4,000 台以下

※1 速度については原則として規制速度を用いるものとするが、当該道路の役割や沿道状況を踏まえた上で、必要に応じて実勢速度を用いるものとする。

※2 自転車通行空間は、自転車専用道路や自転車歩行者専用道路を活用することもできる。

※3 目安として参考に示したものであり、地域の課題やニーズ、交通状況を十分に踏まえた上で検討するものとする。必要と判断される場合には、完成形態が自転車専用通行帯である道路を自転車道、車道混在である道路を自転車道又は自転車専用通行帯により整備することができるものとする。

図 整備形態の選定の考え方

出典:安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン/令和6年6月/P. I -9

整備形態	整備イメージ
自転車道	A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合  歩道 自転車道 (自動車の) 車道 着色あり 着色なし
自転車専用通行帯	B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合  歩道 自転車専用通行帯 他の通行帯 車道 幅の全部を着色 幅の一部を着色
車道混在	C. 車道混在とする場合  歩道 車道 矢羽根型路面表示等を設置 矢羽根型路面表示等で注意喚起 歩道のある道路 歩道のない道路

図 整備形態のイメージ

出典:安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン/令和6年6月/P. I -10

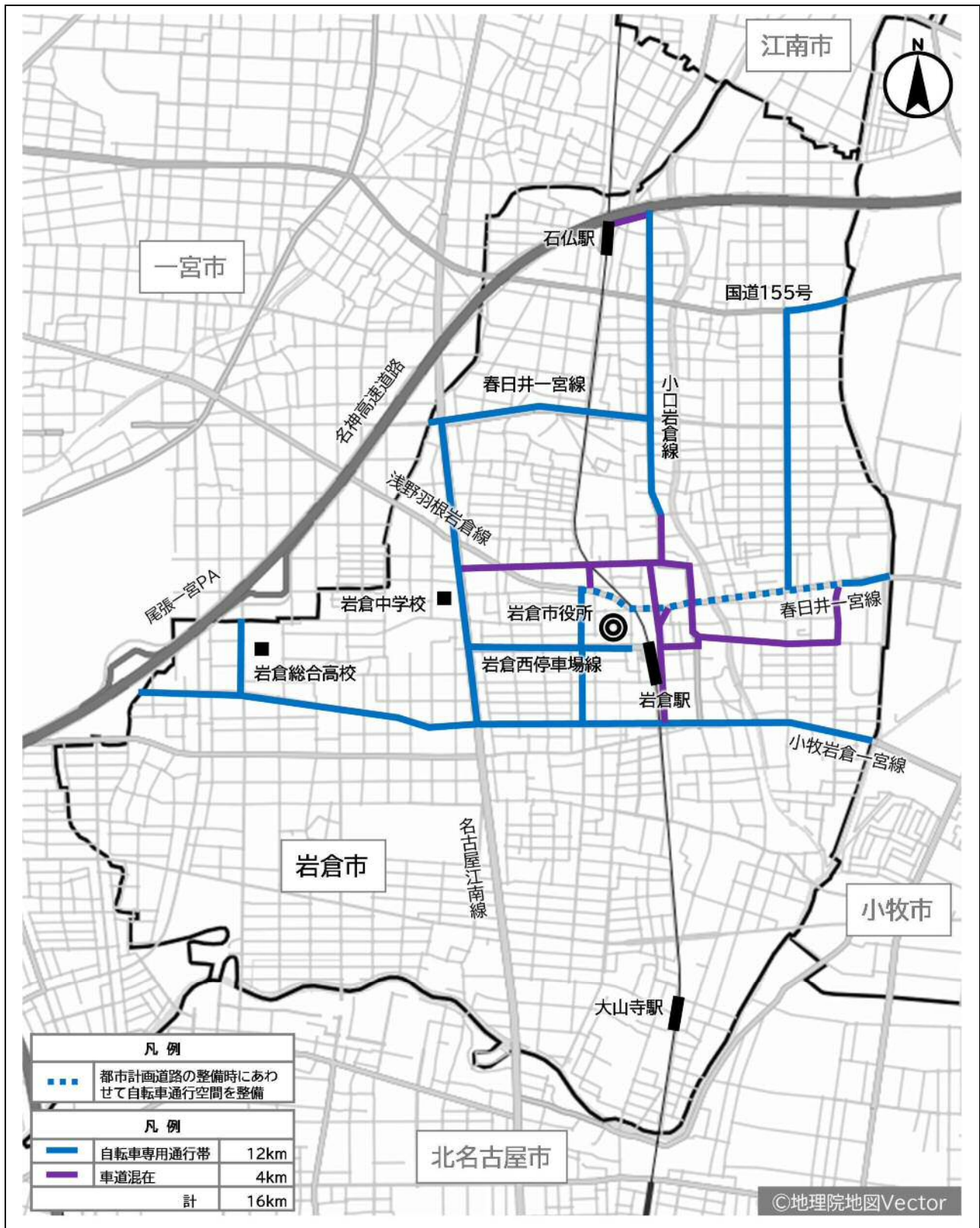


図 自転車ネットワーク計画路線図

- * 整備に向けた個別検討の過程にて完成形態の整備が困難となった路線は、暫定形態もしくは代替路線の整備も検討する
- * 中学生の自転車通学路で交通安全対策が必要な路線については、対策を検討・実施する（詳細は参考資料参照）
- * 既設道路幅員の関係で自転車道の整備はありません

(2) 自転車駐輪環境の整備推進

② 駐輪場の整備

都市環境

- 自転車の駐輪環境を向上させるために、駐輪場の設置や改良を継続して実施します。



図 岩倉市岩倉駅自転車駐車場



図 旭跨線橋下西自転車駐車場

③ 放置自転車の整理・撤去

都市環境

- 自転車の駐輪環境を向上させるために、放置自転車の整理と撤去を継続して実施します。



図 放置自転車の取締り

④ ツーロック施錠の広報啓発

都市環境

- 自転車の盗難被害防止に有効であるツーロック施錠の徹底を普及啓発するための取組を実施します。



図 年末特別警戒及び青色防犯パトロール(岩倉市)



図 自転車盗難防止キャンペーン

出典: 名古屋市自転車活用推進計画

(3) まちづくりと連携した自転車利用の促進

⑤ ゼロカーボンに向けた取組の広報啓発

都市環境

- 本市は2050年(令和32年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組んでいくことを2023年(令和5年)2月に表明しました。
- 自転車は二酸化炭素を排出しない環境にやさしい交通手段であり、自転車を利用することはゼロカーボンに資する行動です。ゼロカーボンシティの実現に向けた事業と連携した取組を実施します。



図 ゼロカーボン啓発(市庁舎階段)



図 ゼロカーボン啓発ポスター



<https://www.youtube.com/watch?v=-f9hcSICRpw>

図 ゼロカーボン推進動画「ゼロカーボンのすゝめ ~市役所・事業所編~」

(4) 自転車を活用した健康づくりの促進

⑥ 自転車通勤の広報啓発

健康

- 自転車を活用した健康づくりを促進するために、エコ通勤を普及啓発するための取組を実施します。

『エコ通勤』とは？
クルマから、環境にやさしいエコな通勤手段に転換すること

電車通勤、バス通勤、自転車通勤、徒歩通勤などすべて、通勤費の少ない「エコ通勤」。一部クルマを使うパーク・アンド・ライド通勤や、時差通勤、テレワークも「エコ通勤」です。337社・769拠点が、国土交通省によって「エコ通勤優良事業所認証」されています。
※2022年8月6日現在

**企業等の
総務・広報・CSR 関連部署の皆さまへ
始めよう『エコ通勤』
エコロジー×エコノミー×エクセレンス**

**クルマを降りれば
景色が変わる。
企業の未来が
見えてくる。**

イカーデー。月1の試みが変えたこと。
御座るA社では、毎月のイカーデー、本社近くの国道や周辺道路を走り、約10kmの距離を歩いたり、月1回のノーマイルデーが実施され、関係の敷小規模に走るからハ、ドレは、ありません。そこでA社では、マ、自転車・徒歩に転換するエコ通勤に切り替えることにしました。

Story 2. Economy
社員の事故防止、健康増進…「見えないコスト」を削減。
従業員の事故や健康は、見えないリスク。発生すれば何百万円も損害賠償を支払う、不測のコストとらえらる。この観点からエコ、自転車は有効です。B社では、社員の安全確保、コスト削減の観点から、通勤の敷小規模に走るからハ、ドレは、ありません。そこでA社では、マ、自転車・徒歩に転換するエコ通勤に切り替えることにしました。

Story 3. Excellence
CSRの観点から導入。ISO認定へ、全社を意思統一。
A社は、CSRの観点から、ISO14001の認証取得を目標としていました。エコ通勤の導入は、CSRの観点から、ISO14001の認証取得を目標としていました。エコ通勤の導入は、CSRの観点から、ISO14001の認証取得を目標としていました。エコ通勤の導入は、CSRの観点から、ISO14001の認証取得を目標としていました。

図 エコ通勤の啓発リーフレット

出典：エコ通勤優良事業所認証制度事務局

⑦ いわくら健康マイレージとの連携

健康

- 本市は、だれもがいつまでも、体も心も健康で、いきいきと幸せになれるまちをみんなでつくっていくことをめざし、2018年(平成30年)12月1日に「健幸都市いわくら」を宣言しました。
- 健康づくりに自転車を活用することを促進するために、「いわくら健康マイレージ」と連携した取組を実施します。

いわくら健康マイレージへの参加方法

①か②どちらか選んでご参加ください!

① いわくら健康マイレージ ポイントカード

いわくら健康マイレージ「ポイントカード」を使って30ポイント貯まったら、保健センターに提出して、優待カード「まいか」をもらいましょう!

※まいかは1年間で1枚発行。
※有効期限は、ポイントカードの提出日から1年間です。

② アプリ あいち健康プラス

アプリ「あいち健康プラス」を使って、30ポイント貯まったら、優待カード「まいか」を取得して画面表示することができます。

アプリは、Androidの場合はGoogle Playから、iOSの場合はApp Storeからインストールできます。
アプリの利用無料(通信費を除く)

Android iPhone

ダウンロードはこちらから

アプリ「あいち健康プラス」をインストールして健康づくりに取り組もう

★アプリ「あいち健康プラス」では、血圧・体重・歩数、各種健診(検診)の記録をしておくことができます。
体重・血圧・歩数・消費カロリーは「グラフ化」され、記録が一目でわかります!
参加者の歩数ランキングが表示されますので、毎日コツコツ歩いて、ランキング上位を目指しましょう。

(問合せ先) 岩倉市保健センター (ℓ0587-37-3511)

いわくら健康マイレージ

対象者 小学生以上の市民および市内在学・在勤者

健康づくりに取り組んで
30ポイントを貯めた人 全員 に差し上げます

まいか
(あいち健康づくり応援カード)

★「まいか」を岩倉市内の協力店舗・施設で提示すると、サービスや特典が受けられます!
※加盟店では、2,433店舗(令和6年3月現在)でご利用いただけるお得意カードです。

自己申告で
毎月1か月間
で貯めることが
できます!

どちらか選んで参加できます

アプリ あいち健康プラス or **ポイントカードに記入**

アプリを使って、確認することができます。
※アプリの利用無料(通信費を除く)

ポイントカードは、
切り取ってお使いください。

ダウンロードはこちらから

Android iPhone

★ポイントが貯まったら、岩倉市保健センターに
送付してください。「まいか(あいち健康づくり
応援カード)」と交換します。

岩倉市保健センター (ℓ37-3511)

30ポイント貯めて まいか をゲットしよう

(1マス1ポイントです)

① 検診・健診の受診

□がん検診(がん検診ごとにポイントが獲得できます)

□健康診断

□特定健康診断

□歯科健康診断

□脳ドック

□人間ドック

□学校健診(職場、学校、医療機関での健診・検診も対象です)

記入例
6/1
(けんしん)

各施設に
スタンプが
設置されていますよ!

③ 施設利用

□多世代交流センター さくらの家

□南部老人憩の家

□市民プラザ

□生涯学習センター

□アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)

スタンプ
※日付不要

② 生活習慣ポイント(どれか1つで1日1ポイント)

□30分間 運動をする(ウォーキングもOK)

□1日8,000歩 歩く

□5条川陸軍ロードを体験する

□音楽 聴覚を覚える

□体重を測定する

□血圧を測定する

□歯間部清掃用具(デンタルフロス・歯間ブラシ)を使う

記入例
6/1
(生)

★ポイントが貯まったら、岩倉市保健センターに
送付してください。「まいか(あいち健康づくり
応援カード)」と交換します。

岩倉市保健センター (ℓ37-3511)

お父さんのポイントの貯め方
こどもポイント(どれか1つで1日1ポイント)

□朝ごはんを食べる

□1日3回、水をみぎく

□30分間 運動をする(外あそびでOK)

記入例
6/4
(こども)

★「まいか」による特典は愛知県のホームページで
ご覧になれます。

●岩倉市内の協力店 16店舗(令和6年3月現在)

アピタ岩倉店、アンジュール、宇治茶園、おさや系店、カフェくるり、
キャナリィ・ロウ岩倉店、串焼樂道 和み岩倉店、さくらんぼ、
ダールフルット、花の庄、ピアゴ八幡店、ビューティサロンいとううべ、
マクドナルド岩倉店、マクドナルド八幡店、
Lab Village Cafeハートレイ、和食にわ(五十音順)

優待カード **まいか** は
愛知県内の協力店舗・施設で使えます!

★「まいか」による特典は愛知県のホームページで
ご覧になれます。

●岩倉市内の協力店 16店舗(令和6年3月現在)

アピタ岩倉店、アンジュール、宇治茶園、おさや系店、カフェくるり、
キャナリィ・ロウ岩倉店、串焼樂道 和み岩倉店、さくらんぼ、
ダールフルット、花の庄、ピアゴ八幡店、ビューティサロンいとううべ、
マクドナルド岩倉店、マクドナルド八幡店、
Lab Village Cafeハートレイ、和食にわ(五十音順)

図 いわくら健康マイレージチャレンジシート

(5) 観光時の移動手段の確保

⑧ レンタサイクルの利用環境の確保

にぎわい環境

- NPO法人いわくら観光振興会では、岩倉市役所 1 階の岩倉市観光情報ステーションにおいて、市内の観光を目的とした人に自転車の貸出しを実施しています。
- 市内のより多くの観光地に来訪してもらうために、引き続きレンタサイクルの貸出しを実施します。



図 レンタサイクルの貸出し

(6) 自転車を利用した観光の推進

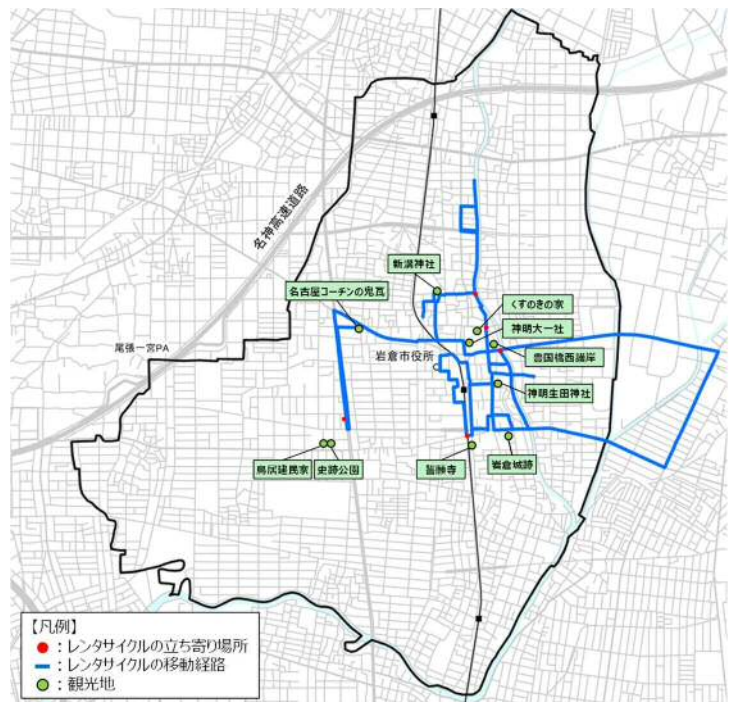
⑨サイクリングルートの広報

にぎわい環境

- 自転車を利用した観光を推進するために、市内の観光地を巡るサイクリングルートの選定及び周知を実施します。

～レンタサイクルの利用経路～

岩倉市観光情報ステーションで貸し出されているレンタサイクルを利用した人は、岩倉駅周辺の観光地を自転車で周遊している可能性があります。



出典:岩倉市レンタサイクル GPS 調査結果/令和6年



図 観光サイクリングマップ

出典:豊橋市ホームページ

(7) 自転車の安全通行の促進

⑩ 自転車の利用ルールの広報啓発

安全·安心

- 自転車を安全に利用するためのルールやマナーを普及啓発するための取組を実施します。
- 自転車が安全に通行できるように、ドライバーに対する呼びかけなどを実施します。
- 自転車の利用者に対して、自転車通行空間の整備が完了した路線を通行するように広報啓発を実施します。

図 自転車^①の安全利用に関する広報

出典:広報いわくら/2023年11月号

■ 愛媛県での取組事例（思いやり 1.5m運動）



（思いやり 1.5m運動）

自動車等の運転者に対して自転車の側方を通過するときは1.5メートル以上の安全な間隔を保つか、又は徐行していただくよう呼び掛ける取組

図 思いやり 1.5m運動

出典：第2次愛媛県自転車新文化推進計画

■ 改正道路交通法（自転車等の安全を確保するための規定）

2024年(令和6年)5月24日に「改正道路交通法」が可決・成立しました。自転車等の安全を確保するための規定が創設され、2026年(令和8年)までに施行されます。

② 自転車等の安全を確保するための規定の創設



同一の方向に進行する自動車等対自転車事故のうち自転車の右側面が接触部位の事故割合は増加傾向（令和4年は53%にまで増加）

車道における自動車等と自転車等の側方接触を防止するため新たな義務として、自動車等が自転車の右側を通過する場合において両者の間に十分な間隔がないとき、

- | | |
|------|----------------------|
| 自動車等 | 自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行 |
| 自転車等 | できる限り道路の左側端に寄って通行 |

図 道路交通法の一部を改正する法律案(概要)

出典：警察庁ホームページ

- 市内での自転車事故に占める出合頭事故の割合が高いことを踏まえて、一時停止の順守を促すための案内を実施します。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。

自転車は、対面する車両用信号に従うのが原則です。「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合や横断歩道を通行する場合は、歩行者用信号機に従わなければなりません。



道路標識等により、一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



罰則 3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金等

図 自転車の安全利用を啓発するリーフレット

出典：内閣府ホームページ



図 一時停止を促す自転車ピクトグラム(名古屋市)

⑪ ライフステージに応じた自転車安全教室の開催

安全・安心

- 自転車を安全に利用するために、警察などと協力しながら自転車の利用ルールを学ぶ交通安全教室を継続して実施します。
- 子どもや高齢者の自転車事故が多いことも踏まえ、ライフステージに応じた教育や広報を行います。



五条川小学校
出典:五条川小学校ホームページ



岩倉南小学校
出典:岩倉南小学校ホームページ



岩倉北小学校
出典:岩倉北小学校ホームページ



岩倉東小学校
出典:岩倉東小学校ホームページ



曽野小学校
出典:曽野小学校ホームページ



岩倉中学校
出典:岩倉中学校ホームページ



南部中学校
出典:南部中学校ホームページ



岩倉市老人クラブ連合会
写真提供:岩倉市老人クラブ連合会

図 交通安全教室の開催

⑫ヘルメット着用の広報啓発

安全・安心

- 2023年(令和5年)4月に「改正道路交通法」が施行され、自転車に乗る人のヘルメット着用が努力義務化されました。愛知県警では2024年(令和6年)9月から、「繋(つな)がる・広がるヘルメットの輪」と題して、高校生の着用率を上げるために県内各校に啓発活動の協力を依頼し、被害防止の拡大に取り組んでいます。
ヘルメットの着用を推進するために、本市も警察や学校などと協力しながらヘルメット着用の重要性を普及啓発するための取組を実施します。

令和6年4月1日～令和7年2月28日 購入分

※令和7年2月28日までに申請

**自転車用ヘルメット
購入費の一部を補助します**

上限
¥2,000

かならず
ヘルメットを
つけよう！



対 象 者

次の①②のどちらも該当する人

- ①岩倉市に居住し、住民票がある人
- ②申請年度中に満7～18歳、満65歳以上となる人

※満65歳以上の方は本人の申請に限る

詳細は裏面または市ホームページをご確認ください。



補 助 額

購入金額の2分の1（上限2,000円、100円未満切り捨て）

- 令和5年4月から道路交通法の改正に伴い、全国で全年齢の自転車利用者のヘルメット着用が、**努力義務**となることが定められました。
- 交通事故に遭った際、ヘルメット着用時の頭部損傷による死亡の割合は非着用時と比較して**4分の1に低減**されていると言われていますので、ヘルメットの着用に心掛けましょう。

問合先

岩倉市役所協働安全課（6階） 防災安全G TEL：0587-38-5831

開庁日・時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（年末年始・祝日除く）

図 ヘルメット購入費補助の案内チラシ(岩倉市)

15 尾 張

2024年(令和6年)10月8日(火曜日)

ヘルメットをかぶって登校する生徒にちらしを配る生徒会関係者＝愛西市の清林館高で



自転車乗る時 ヘルメットを 清林館高 自作ちらしで呼びかけ

自転車に乗る際のヘルメット着用を高校生に呼びかけるキャンペーンが1日、愛西市の清林館高校であり、生徒会役員らが通学する生徒に声をかけて自作のちらしを配った。

同校は、本年度の自転車ヘルメット着用促進モデル校に指定されている。この日は6月に続くキャンペーンで、ヘルメットをかぶった生徒会役員らが「ヘルメットを着用しよう」と訴え、着用して登校した生徒には「ありがとう」と声をかけた。

キャンペーンには県警や津島署の署員も参加した。県警によると、県内で自転車ヘルメットの着用率は13

・8%で、小中学生に比べて高校生は着用率が低い。生徒会長の福沢史琉さん(2年)は「着用している生徒もいるが、定期的に活動すること、着用する意識付けにつなげていきたい」と話した。

(吉田幸雄)

図 ヘルメット着用を促す取組

出典:中日新聞 朝刊 尾張総合版/2024年10月8日

※この記事・写真等は、中日新聞社の許諾を得て転載しています

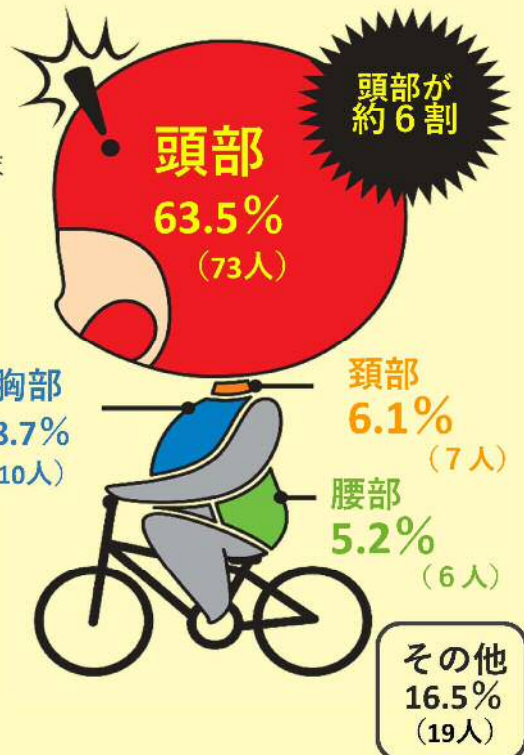
自転車死者の致命傷は 頭部が約6割 ヘルメット非着用で 致死率1.7倍

自転車に乗るときは大人も子供も
ヘルメットをかぶりましょう!

自転車事故の際、車体や路面等に頭部をぶつけて、死に至るケースが少なくありません。ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて1.7倍も高くなっています。被害軽減には頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットを正しく着用して、死亡リスクを減らしましょう。

自転車に乗るときに
ヘルメットを着用していれば
助かる命が数多くあります!

ヘルメット着用時と非着用時の致死率の比較



自転車事故で高額賠償も!

自転車の交通事故の損害賠償金が高額になるケースがあります。

万が一に備え、**自転車保険へ加入**しましょう。



事故の概要	賠償額
(平成15年9月) 男性がペットボトル片手に、スピードを落とさず、下り坂を走行し交差点に進入。横断歩道を横断中だった女性(38歳)と衝突した。歩行者の女性は脳挫傷で3日後に亡くなった。	約 6,700 万円
(平成25年7月) 小学5年生の男子が、夜間、自転車で坂を下り歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性(62歳)に正面衝突した。歩行者の女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識不明の寝たきり状態となった。	約 9,500 万円

図 ヘルメット着用を促すポスター

出典: 愛知県警察ホームページ

(8) 災害時の自転車活用の推進

⑬ 災害時の自転車活用の検討

安全・安心

- 災害時は自家用車や公共交通機関の利用が制限されることが想定されるため、自転車は災害時の避難や物資の運搬等での活用が期待される重要な移動手段です。
- 災害時における自転車の活用について検討します。

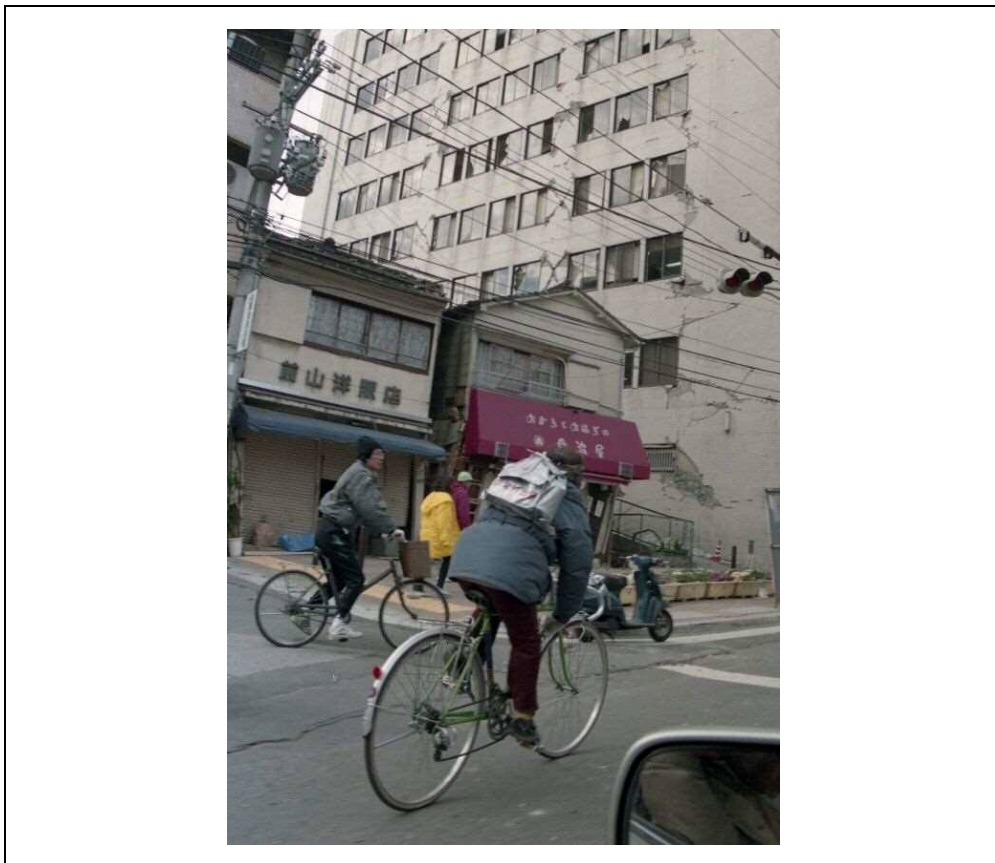


図 自転車で避難する住民(阪神・淡路大震災)

写真提供:神戸市



図 被災状況の把握等のための市役所への自転車配置

出典:田原市自転車活用推進計画

5-2 実施スケジュール

- 2025年度(令和7年度)から2034年度(令和16年度)の10年間で各施策を実施します。

施策	措置	実施期間									
		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
(1)自転車通行空間の整備推進	①自転車ネットワーク計画の策定と実行										
(2)自転車駐輪環境の整備推進	②自転車駐輪場の整備										
	③放置自転車の整理・撤去										
	④ツーロック施錠の広報啓発										
(3)まちづくりと連携した自転車利用の促進	⑤ゼロカーボンに向けた取組の広報啓発										
(4)自転車を活用した健康づくりの促進	⑥自転車通勤の広報啓発										
	⑦いわくら健康マイレージとの連携										
(5)観光時の移動手段の確保	⑧レンタサイクルの利用環境の確保										
(6)自転車を利用した観光の推進	⑨サイクリングルートの広報										
(7)自転車の安全通行の促進	⑩自転車の利用ルールの広報啓発										
	⑪ライフステージに応じた自転車安全教室の開催										
	⑫ヘルメット着用の広報啓発										
(8)災害時の自転車活用の推進	⑬災害時の自転車活用の検討										

第6章 計画の推進体制およびフォローアップ方法

6-1 推進体制

- 「(仮)岩倉市自転車活用推進計画に関する会議」を設置し同会議において一定期間ごとに取組の進捗状況や目標の達成状況を確認し、効果・課題等を把握していきます。

6-2 フォローアップ方法

- 本計画を推進していくためには、各施策を着実に実施した上で、その結果を検証しながら継続的に改善を行う必要があります。
- そのために PDCA サイクルを実施し、進捗状況を確認し、継続的な計画の推進を図ります。

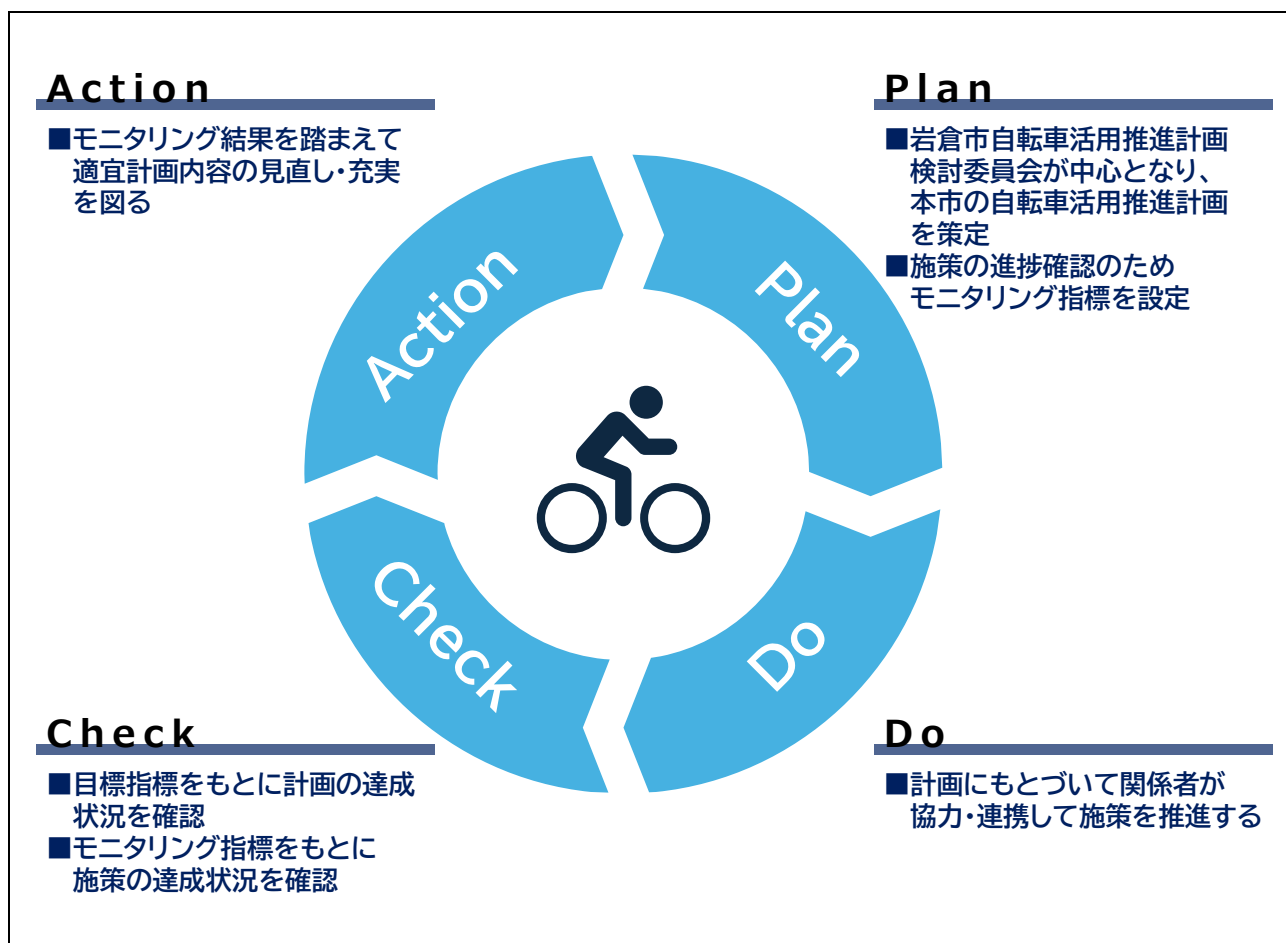


図 PDCA サイクル

- 各施策の進捗確認のため、モニタリング指標を設定します。

表 モニタリング指標

目標	施策	措置	モニタリング指標
自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	(1)自転車通行空間の整備推進	①自転車ネットワーク計画の策定と実行	自転車ネットワーク路線の整備率
	(2)自転車駐輪環境の整備推進	②駐輪場の整備	駐輪場の整備・更新台数
		③放置自転車の整理・撤去	放置自転車の撤去台数
		④ツーロック施錠の広報啓発	ツーロック施錠の広報活動回数※
	(3)まちづくりと連携した自転車利用の促進	⑤ゼロカーボンに向けた取組の広報啓発	ゼロカーボンに向けた取組の広報活動回数※
自転車を活用した健康で幸せな社会の実現	(4)自転車を活用した健康づくりの促進	⑥自転車通勤の広報啓発	自転車通勤の広報活動回数※
		⑦いわくら健康マイレージとの連携	いわくら健康マイレージとの連携有無
サイクルツーリズムの促進によるにぎわい環境の創出	(5)観光時の移動手段の確保	⑧レンタサイクルの利用環境の確保	レンタサイクルの利用台数
	(6)自転車を利用した観光の推進	⑨サイクリングルートの広報	サイクリングルートの広報活動回数※
自転車事故のない安全で安心な社会の実現	(7)自転車の安全通行の促進	⑩自転車の利用ルールの広報啓発	自転車の利用ルールの広報活動回数※
		⑪ライフステージに応じた自転車安全教室の開催	自転車安全教室の開催回数
		⑫ヘルメット着用の広報啓発	ヘルメット着用の広報活動回数※
	(8)災害時の自転車活用の推進	⑬災害時の自転車活用の検討	—

※チラシ・ポスターの配布枚数、HPの閲覧者数、イベントの開催回数など

6-3 目標指標の設定

- 本計画の進捗を確認するための目標指標は下表のとおりです。
- 継続的に目標指標を確認し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

表 目標指標

目標指標 (根拠資料)	現状値	目標値	
		中間(～5年目)	最終(～10年目)
自転車関連死傷事故件数 (愛知県警察提供資料) 関連する措置:①⑩⑪⑫	平均約150件/年 (2020年(令和2年)～ 2023年(令和5年))	約120件 (20%削減)	約90件 (40%削減)
歩行者や自転車が安全に移動できる 交通安全対策に関する市民満足度 (市民意向調査) 関連する措置:①⑩⑪⑬	満足度－0.17 (2023年(令和5年))	満足度－0.08	満足度>0
自転車盗難台数 (愛知県江南警察署提供資料) 関連する措置:②③④⑩	約19.9台/万人 (2022年(令和4年))	約15.7台/万人 (21%削減)	約11.5台/万人 (42%削減)
健康づくりに自転車を活用する 人の割合(岩倉市資料) 関連する措置:①⑤⑥⑦	約43% (2024年(令和6年))	約58% (15%増加)	約73% (30%増加)
観光もしくはレジャー目的で 自転車を利用する人の割合 (アンケート調査) 関連する措置:⑧⑨	約8% (2024年(令和6年))	約10% (2%増加)	約12% (4%増加)
ヘルメット着用率(アンケート調査) 関連する措置:⑩⑫	高校生 約8% (2024年(令和6年)) 市民 約27% (2024年(令和6年))	高校生 約13% (5%増加) 市民 約32% (5%増加)	高校生 約18% (10%増加) 市民 約37% (10%増加)

(参考) 関連する措置

- ①自転車ネットワーク計画の策定と実行
- ②駐輪場の整備
- ③放置自転車の整理・撤去
- ④ツーロック施錠の広報啓発
- ⑤ゼロカーボンに向けた取組の広報啓発
- ⑥自転車通勤の広報啓発
- ⑦いわくら健康マイレージとの連携
- ⑧レンタサイクルの利用環境の確保
- ⑨サイクリングルートの広報
- ⑩自転車の利用ルールの広報啓発
- ⑪ライフステージに応じた自転車安全教室の開催
- ⑫ヘルメット着用の広報啓発
- ⑬災害時の自転車活用の検討

参考資料

交通安全対策

(1) 中学校の自転車通学路に対する交通安全対策

- 中学生の自転車通学路となっている下図の路線については、交通安全対策を検討・実施していきます。

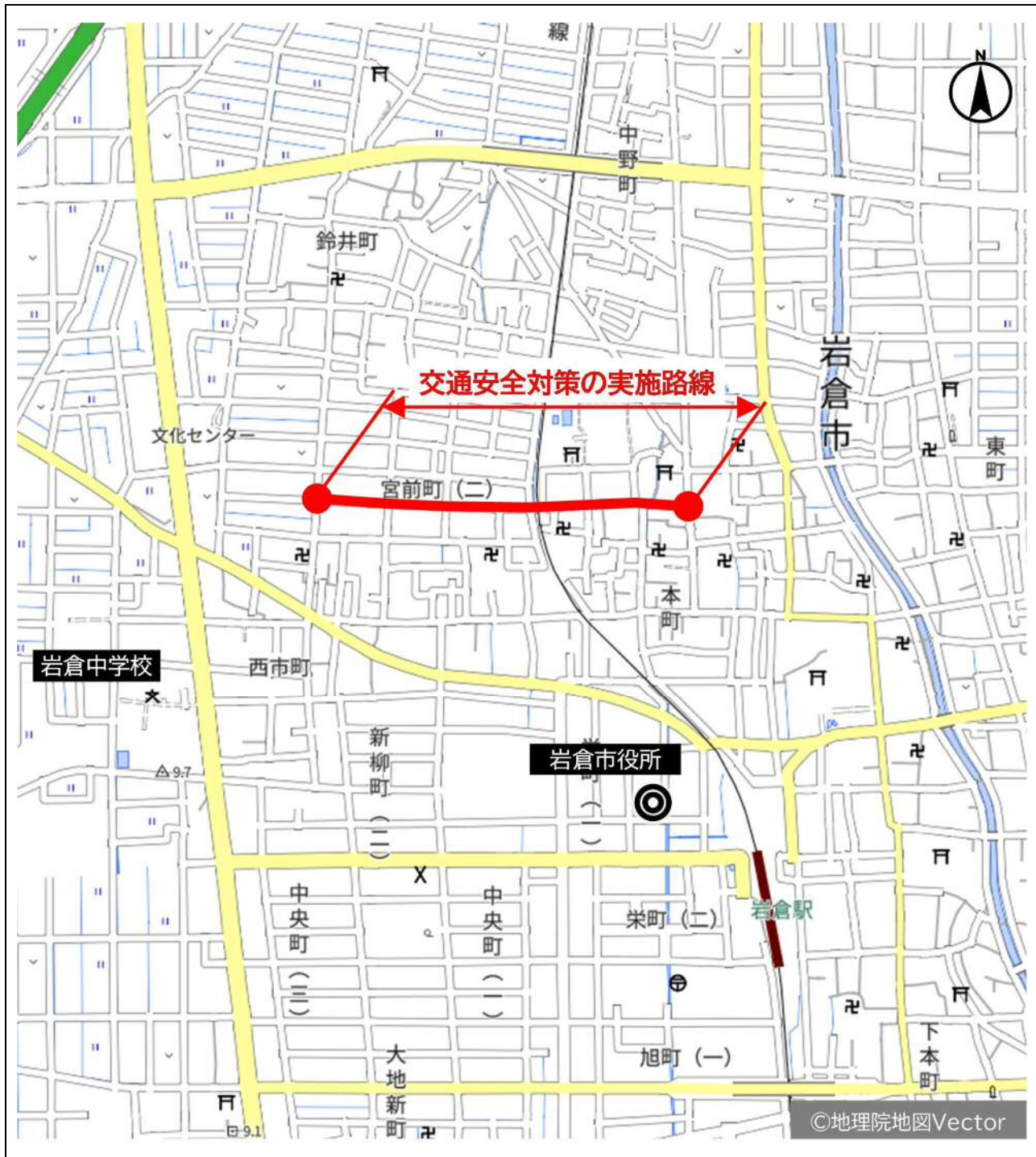


図 交通安全対策の実施路線

策定体制

(1) 岩倉市自転車活用推進計画検討委員会条例

令和6年3月 28 日条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、自転車活用推進法(平成 28 年法律第 113 号)第 11 条第1項の規定に基づく市の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画(以下「自転車活用推進計画」という。)を策定するための検討を行う岩倉市自転車活用推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、委員会を置く。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 自転車活用推進計画に盛り込むべき項目及び内容の検討に関すること。
- (2) 自転車活用推進計画の素案の策定に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員 13 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 一般旅客自動車運送事業者の代表者
- (3) 愛知県一宮建設事務所長又はその指名する者
- (4) 愛知県江南警察署長又はその指名する者
- (5) 各種団体の代表者
- (6) 教育関係機関の代表者
- (7) 市民の代表者
- (8) 市職員
- (9) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条の事項が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(2) 岩倉市自転車活用推進計画検討委員会名簿

表 委員会名簿

例規	所属・職名	委員名
(1)識見を有する者	大同大学 教授	嶋 田 喜 昭
(2)一般旅客自動車運送事業者の代表者	名鉄バス株式会社 運輸本部 次席 交通企画官	平 塚 康 男
(3)愛知県一宮建設事務所長又はその指名する者	愛知県一宮建設事務所 道路整備課長	祖 父 江 貴 宏
(4)愛知県江南警察署長又はその指名する者	江南警察署 交通課長	山 下 泰 弘
(5)各種団体の代表者	岩倉市商工会(青年部)	杉 淵 寛
	特定非営利活動法人 市民・自転車フォーラム 理事長	木 村 雄 二
(6)教育関係機関の代表者	愛知県立岩倉総合高等学校 教頭	牧 英 津 子
	岩倉市小中学校校長会 五条川小学校 校長	渡 辺 まゆみ
(7)市民の代表者	市民登録委員	樋 村 一 郎
	市民登録委員	木 村 さや香
(8)市職員	建設部長	西 村 忠 寿
	市民協働部協働安全課長	竹 井 鉄 次
	建設部維持管理課長	竹 安 誠

市民参加

(1) パブリックコメントの実施結果

「岩倉市自転車活用推進計画(案)」に対する意見募集の結果

1. 募集概要

(1) 意見の募集期間

2025年(令和7年)1月21日～2025年(令和7年)2月20日

(2) 意見を提出できる人

市内に在住、在勤または在学の人

市内で事業や活動を行う個人または団体

(3) 閲覧場所

情報サロン、都市整備課、市ホームページ

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、ホームページ投稿フォーム、メール

2. 募集結果

(1) 意見者数

5件(個人:5人)

(2) 意見数

14件

(2) アンケート調査の概要

1. 岩倉市市民アンケート調査

(1) 調査目的

自転車利用環境の現状と課題の整理および自転車利用者のニーズを把握するため、市民に対してアンケート調査を実施

(2) 調査対象者

岩倉市内に在住の18歳以上かつ週に1回以上自転車を利用する人

(3) 調査方法

- ①インターネットを利用した Web 回答方式
- ②岩倉駅周辺での聞き取り調査

(4) 調査期間

- ①2024年(令和6年)7月下旬頃
- ②2024年(令和6年)9月12日(木)

(5) 回収人数

- ①71人
- ②29人

2. 岩倉市高校生アンケート調査

(1) 調査目的

自転車利用環境の現状と課題の整理および自転車利用者のニーズを把握するため、岩倉市周辺の高校に通学する学生に対してアンケート調査を実施

(2) 調査対象者

3校(県立岩倉総合高等学校、県立一宮南高等学校、県立小牧南高等学校)に通う生徒

(3) 調査方法

QRコードを利用した Web 回答方式

(4) 調査期間

2024年(令和6年)7月下旬頃

(5) 回収人数

県立岩倉総合高等学校	50人
県立一宮南高等学校	184人
県立小牧南高等学校	46人

岩倉市自転車活用推進計画

2025年(令和7年)3月 31 日

発行 : 岩倉市

編集 : 建設部 都市整備課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

電 話 0587-38-5814

FAX 0587-66-6100

ホームページ <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
